

平成26年度

研 修 事 業 開 催 要 項

高等学校、特別支援学校

栃木県総合教育センター

平成26年度 開催要項(高等学校、特別支援学校)目次

区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	高	特	区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	高	特	
基本研修	教職員研修受講手続き等(高等学校、特別支援学校)			1	—	—	○	専門研修2	243402	生活専門研修	73	○	—	—	○	
	210116	初任者研修(高・特)	4	—	—	○	○		243508	音楽専門研修	74	○	○	○	○	
	210127	新規採用養護教諭研修	8	○	○	○	○		243607	図工、美術専門研修	75	○	○	○	○	
	210138	新規採用学校栄養職員研修	11	○	○	○	○		243709	保健体育専門研修Ⅰ	76	○	○	○	○	
	210225	教職2～5年目研修(高・特)[2年目]	13	—	—	○	○		243710	保健体育専門研修Ⅱ	76	○	○	○	○	
	210235	教職2～5年目研修(高・特)[5年目]	14	—	—	○	○		243817	技術分野専門研修	77	—	○	—	○	
	210245	養護教諭2～5年目研修[2年目]	15	○	○	○	○		243806	家庭、家庭分野専門研修	78	○	○	—	○	
	210246	養護教諭2～5年目研修[5年目]	16	○	○	○	○		243906	英語専門研修	79	—	○	○	○	
	210325	養護教諭5年目研修	17	○	○	○	○		243911	小学校外国語活動専門研修	80	○	—	—	○	
	210248	学校栄養職員2～5年目研修[2年目]	18	○	○	○	○		244007	道徳専門研修	81	○	○	—	○	
	210348	学校栄養職員5年目研修	19	○	○	○	○		244051	養護教諭専門研修Ⅰ	82	○	○	○	○	
	210516	教職10年目研修(高・特)	20	—	—	○	○		244052	養護教諭専門研修Ⅱ	82	○	○	○	○	
	210525	養護教諭10年目研修	22	○	○	○	○		245912	小学校理科観察実験研修[初級]	83	○	—	—	○	
	210548	学校栄養職員10年目研修	24	○	○	○	○		245913	小学校理科観察実験研修[中級]	84	○	—	—	○	
	210716	教職20年目研修(高・特)	26	—	—	○	○		244047	環境学習プログラム研修	85	○	○	○	○	
専門研修1ア	221001	新任免許外教科担任研修(中)国語	27	—	○	—	○	244797	ICT活用研修[エクセル入門]	86	○	○	○	○		
	221003	新任免許外教科担任研修(中)社会	28	—	○	—	○	244798	ICT活用研修[エクセルマクロ]	87	○	○	○	○		
	221004	新任免許外教科担任研修(中)数学	29	—	○	—	○	244799	ICT活用研修[パワーポイント入門]	88	○	○	○	○		
	221005	新任免許外教科担任研修(中)理科	30	—	○	—	○	244800	ICT活用研修[動画編集]	89	○	○	○	○		
	221006	新任免許外教科担任研修(中)音楽	31	—	○	—	○	244801	ICT活用研修[学校ホームページ構築]	90	○	○	○	○		
	221007	新任免許外教科担任研修(中)美術	32	—	○	—	○	244802	ICT活用研修[書画カメラ、電子黒板の活用]	91	○	—	—	○		
	221008	新任免許外教科担任研修(中)保健	33	—	○	—	○	245828	校内研修ステップアップ講座[授業研究]	92	○	○	○	○		
	221009	新任免許外教科担任研修(中)技術	34	—	○	—	○	244306	産業教育専門研修[農業科]	93	—	—	○	—		
	221010	新任免許外教科担任研修(中)家庭	35	—	○	—	○	244316	産業教育専門研修[工業科]	94	—	—	○	○		
	221011	新任免許外教科担任研修(中)英語	36	—	○	—	○	244326	産業教育専門研修[商業科]	95	—	—	○	○		
	221957	ネクストステージ研修	37	○	○	○	○	244346	産業教育専門研修[家庭科]	96	—	—	○	○		
	221406	産業教育基礎技術研修[農業科]	38	—	—	○	—	245816	実習助手研修[理科]	97	—	—	○	○		
	221416	産業教育基礎技術研修[工業科]	39	—	—	○	—		実習助手研修[農業科]		—	—	○	—		
	221426	産業教育基礎技術研修[商業科]	40	—	—	○	—		実習助手研修[工業科]		—	—	○	○		
	221446	産業教育基礎技術研修[家庭科]	41	—	—	○	—		実習助手研修[商業科]		—	—	○	—		
	221313	理科・基礎実験研修(高)	42	—	—	○	—	本年度休止		—	—	—	—	—		
	221968	英語授業力向上研修(高)	43	—	—	○	—	245508	教育相談基礎研修	99	○	○	○	○		
	221855	校内支援体制研修	44	○	○	○	—	245612	教育相談課題研修[いじめの理解と対応]	100	○	○	○	○		
	221830	教育相談指導者養成研修(高)	45	—	—	○	—	245613	教育相談課題研修[不登校の理解と対応]	101	○	○	○	○		
	221840	特別支援教育推進者研修(高)	46	—	—	○	—	245578	教育相談実践研修[保護者との連携]	102	○	○	○	○		
	221853	特別支援学校新任教員研修	47	—	—	○	○	245719	障害のある子どもの指導充実研修Ⅰ[知的障害]	103	○	○	—	○		
	221842	職業教育指導力向上研修	48	—	—	—	○	245720	障害のある子どもの指導充実研修Ⅱ[自立活動の指導]	104	○	○	—	○		
	245983	自立活動指導者研修	49	—	—	—	○	245721	障害のある子どもの指導充実研修Ⅲ[重複障害]	105	—	—	—	○		
	専門研修1イ	232026	校長研修(高・特)	50	—	—	○	○	245722	障害のある子どもの指導充実研修Ⅳ[授業改善]	106	○	○	—	○	
		232016	新任校長研修(高・特)	51	—	—	○	○	245724	障害のある子どもの指導充実研修Ⅵ[今日的課題]	107	○	○	—	○	
		232124	教頭2年目研修(高・特)	52	—	—	○	○	245608	発達障害のある子どもの教育支援研修	108	○	○	○	○	
		232116	新任教頭研修(高・特)	53	—	—	○	○	245708	早期教育相談担当者基礎研修	109	—	—	—	○	
		232204	新任主幹教諭研修(高・特)	54	—	—	○	○	245981	初心者のための田中ピネー知能検査Ⅴ研修	110	○	○	—	○	
		232216	新任教務主任研修(高・特)	55	—	—	○	○	245906	トップセミナー[幼・保・小]	111	○	—	—	○	
		232343	新任学年主任研修(高)	56	—	—	○	—	245958	特別支援教育研修[幼・保・小]	112	○	—	—	○	
		232356	新任学習指導主任研修(高・特)	57	—	—	○	○	245909	スキルアップセミナーⅠ[幼児期からの体づくり]	113	○	—	—	○	
		232336	新任生徒指導主事研修(高・特)	58	—	—	○	○	245910	スキルアップセミナーⅡ[要録の活用]	114	○	—	—	○	
232416		新任進路指導主事研修(高・特)	59	—	—	○	○	245910	本年度休止	—	—	—	—	—		
232420		新任栄養教諭研修	60	○	○	○	○		とちぎの教育未来塾	115	○	○	○	○		
232367		新任道徳教育推進教師等研修	61	○	○	—	○		教職員サマーセミナー	116	○	○	○	○		
232517		人権教育指導者専門研修	62	○	○	○	○		環境学習プログラム体験セミナー	117	○	○	○	○		
232198		新任係長級学校栄養職員研修	64	○	○	○	○	245910	教科自主研修(高・特)	118	—	—	○	○		
245820		学校図書館研修	65	○	○	○	○		放課後子どもプラン指導者研修	119	○	○	○	○		
243015	国語専門研修	66	○	○	○	○	地域教育力活性化指導者研修		120	○	○	○	○			
243107	社会、地歴公民専門研修	67	○	○	○	○	生涯学習推進セミナー(教職員のためのパワーアップ講座)		121	○	○	○	○			
専門研修2	243207	算数専門研修	68	○	—	—	○	生涯学習研修	人権教育指導者専門研修	122	○	○	○	○		
	243208	数学専門研修(中)	69	—	○	—	○		社会教育主事・社会教育関係職員等実践フォーラム	123	○	○	○	○		
	243209	数学専門研修(高)	70	—	—	○	○		情報モラル指導者研修	124	○	○	○	○		
	243327	理科専門研修(中・高)	71	—	○	○	○		生涯学習ボランティア研修	125	○	○	○	○		
	243329	理科専門研修(高)	72	—	—	○	○		地域教育コーディネーター養成セミナー	126	○	○	○	○		
	選択研修について										127	○	○	○	○	

平成 26 年度 教職員研修受講手続き等（高等学校、特別支援学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（高・特） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。
	教職2～5年目研修（高・特） 養護教諭2～5年目研修 養護教諭5年目研修 学校栄養職員2～5年目研修 学校栄養職員5年目研修 教職10年目研修（高・特） 養護教諭10年目研修 学校栄養職員10年目研修 教職20年目研修（高・特）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、「平成26年度基本研修受講者について（通知）」によって4月14日付けで校長に通知します。 ※教職20年未満でも本年度中に50歳になる教員を教職20年目研修（高・特）の受講者として指定します。 ○校長は、指定変更の有無及び変更の理由を「平成26年度基本研修の受講者について（報告）」によって、4月末日までに総合教育センター所長に報告します。
専門研修1	校長研修（高・特） 新任校長研修（高・特） 教頭2年目研修（高・特） 新任教頭研修（高・特） 新任主幹教諭研修（高・特） 新任係長級学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ○校長は、受講者を「受講者報告名簿」によって、4月8日までに総合教育センター所長に報告します。
	新任免許外教科担任研修（中） 産業教育基礎技術研修〔農業科〕 産業教育基礎技術研修〔工業科〕 産業教育基礎技術研修〔商業科〕 産業教育基礎技術研修〔家庭科〕 理科・基礎実験研修（高） 英語授業力向上研修（高） 英語授業力向上研修（中） 校内支援体制研修 特別支援教育推進者研修（高） 特別支援学校新任教員研修 職業教育指導力向上研修 自立活動指導者研修 新任教務主任研修（高・特） 新任学年主任研修（高） 新任学習指導主任研修（高・特） 新任生徒指導主事研修（高・特） 新任進路指導主事研修（高・特） 新任栄養教諭研修 新任道德教育推進教師等研修 人権教育指導者専門研修	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員及び「専門研修1対象者及び学校割当」によって、4月1日付けで学校宛に受講者を割当てます。 ○校長は、学校に割当てられた研修の受講者を、「受講者報告名簿」によって、4月8日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、その報告に基づいて、受講者を指定し4月23日付けで校長に通知します。 ※英語授業力向上研修（中）は、県立中学校を対象とします。
	ネクストステージ研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、5月20日付けで校長に通知します。
	教育相談指導者養成研修（高）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月23日付けで校長に通知します。

専門研修 2	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修〔初級〕 小学校理科観察実験研修〔中級〕 環境学習プログラム研修 ICT活用研修（エクセル入門） ICT活用研修（エクセルマクロ） ICT活用研修（パワーポイント入門） ICT活用研修（動画編集） ICT活用研修（ホームページ構築） ICT活用研修（書画カメラ、電子黒板の活用） 校内研修ステップアップ講座〔授業研究〕 産業教育専門研修〔農業科〕 産業教育専門研修〔工業科〕 産業教育専門研修〔商業科〕 産業教育専門研修〔家庭科〕 実習助手研修 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 障害のある子どもの指導充実研修Ⅰ〔知的障害〕 障害のある子どもの指導充実研修Ⅱ〔自立活動の指導〕 障害のある子どもの指導充実研修Ⅲ〔重複障害〕 障害のある子どもの指導充実研修Ⅳ〔授業改善〕 障害のある子どもの指導充実研修Ⅵ〔今日的課題〕 発達障害のある子どもの教育支援研修 早期教育相談担当者基礎研修 初心者のための田中ビネー知能検査Ⅴ研修 トップセミナー〔幼・保・小〕 特別支援教育研修〔幼・保・小〕 スキルアップセミナーⅠ〔幼児期からの体づくり〕 スキルアップセミナーⅡ〔要録の活用〕	○校長は、受講希望者を「受講者推薦名簿」によって、5月8日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を整理し、5月20日付けで「平成26年度専門研修受講者について（通知）」により、受講者を指定し、校長に通知します。 ※平成26年度新規採用実習助手は、実習助手研修を必ず受講します。
専門研修 3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー 環境学習プログラム体験セミナー 教科自主研修（高・特）	○とちぎの教育未来塾は8月末日までに、教職員サマーセミナーは7月1日までに、リーフレットまたは総合教育センターホームページを参照してください。 ○環境学習プログラム体験セミナーは各実施日15日前までに、総合教育センターホームページを参照してお申込みください。 ○校長は、総合教育センター研修部長と連絡を取り、その後「教科自主研修申込書」（様式）を総合教育センター所長あて提出します。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

備考（1）基本研修と新任研修が重なった場合は、新任研修を優先して受講し、次年度以降に基本研修を受講する。ただし、該当年度に両方受講することができます。

（2）研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。

2 指定変更

- （1）初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用学校栄養職員研修以外の基本研修について、参加困難な者がいるかどうかを確かめて、指定変更の有無及び変更の理由を「平成26年度基本研修受講者について（報告）」によって、4月末日までに総合教育センター所長に報告してください。
- （2）上記以外の研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合には、その事情を総合教育センター所長に連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、原則として研修開始時刻までに、校長が総合教育センター所長にその旨を連絡してください。

4 専門研修 1 対象者及び学校割当（高等学校、特別支援学校）

研 修 名	対 象
新任免許教科担任研修（中）	特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者。
産業教育基礎技術研修	教職 3 年目に該当する高等学校の農業科・工業科・商業科・家庭科担当教員。
理科・基礎実験研修（高）	教職 3 年目及び 4 年目に該当する理科担当教員。
英語授業力向上研修（高）	高等学校の英語科担当教員（各校 1 人）。 本年度の学校割当については、以下の通りです。 宇東高、宇北高、宇女高、白楊高、宇商高、鹿東高、鹿商工高、今工高、上 高、小 高、小西高、小城高、栃女高、栃工高、学悠館高、壬 高、佐東高、足 高、足女高、清風高、真女高、真工高、茂 高、馬 高、大女高・大東高、那拓高、那 高、黒南高、矢東高、さくら高
校内支援体制研修	各学校の児童・生徒指導の実態に応じて教育相談及び特別支援教育を推進し、校内支援体制の整備・充実に向けて中心的な役割を担う教員（教育相談係主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事など）。 本年度の学校割当については、以下の通りです。 宇北高、宇女高、宇工高、鹿商工高、小城高、栃 高、壬 高、佐 高、北陵高、清峰高、黒 高、宇高（通）、真高（定）
特別支援教育推進者研修（高）	本年度の特別支援教育コーディネーター。 ただし、これまでに新任特別支援教育コーディネーター研修（高等学校）、特別支援教育推進者研修（高等学校）を受講した者を除く。
特別支援学校新任教員研修	本年度、特別支援学校に初めて着任した教諭。
職業教育指導力向上研修	特別支援学校高等部において職業教育に関連の深い各教科や各教科等を合わせた指導等において、その指導計画の作成や指導の中心となる教員（各校 1 人）。
自立活動指導者研修	自立活動の指導充実を図る上で指導的役割を担う教員（各校 1 人）。ただし、平成 23 年度以降に本研修を受講した者を除く。
新任教務主任研修（高・特） 新任学年主任研修（高） 新任学習指導主任研修（高・特） 新任生徒指導主事研修（高・特） 新任進路指導主事研修（高・特）	平成 26 年度の各新任主任・主事。 ただし、該当する研修を過去に受講した者を除く。 教務担当主幹教諭のうち、新任教務主任研修（高・特）を受講していない者は、新任教務主任研修（高・特）を受講する。 生徒指導担当主幹教諭のうち、新任生徒指導主事研修（高・特）を受講していない者は、新任生徒指導主事研修（高・特）を受講する。 進路担当主幹教諭のうち、新任進路指導主事研修（高・特）を受講していない者は、新任進路指導主事研修（高・特）を受講する。
新任道德教育推進教師等研修	特別支援学校の新任道德教育推進教師等。
新任栄養教諭研修	新任栄養教諭。
人権教育指導者専門研修	人権教育主任等。ただし、平成 25 年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した者を除く。 本年度の学校割当については、以下の通りです。 宇東高、清陵高、白楊高、鹿南高、今 高、石 高、栃工高、松桜高、足工高、芳星高、鳥 高、矢 高、高 高、富特校、岡特校、那特校、佐高附中

初任者研修（高等学校、特別支援学校）

1 目 的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。

2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)

3 校 種 高等学校、特別支援学校

4 対 象 新任の教諭等

5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）

6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (木)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 「初任者研修の概要」		県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/10 (木)	講話 「学び続ける教職員としての在り方～教職員評価制度を活用して～」 ----- 【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「授業に臨む心構え」	【特別支援学校】 説明 「年間の研修計画と課題研究の進め方」 講話 「本県の特別支援教育の現状」 「特別支援学校における教育」	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	5/1 (木)	講話 「教員としての心構え」 ----- 【高等学校】 講話 「学習指導と評価」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導の在り方(1)」	【特別支援学校】 講話 「学習指導要領と教育課程」 「個別の指導計画に基づく指導」 発表 「昨年度の課題研究成果発表」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	5/22 (木)	【高等学校】 講話 「生徒理解から始まる生徒指導」 研究協議 「生徒指導の在り方」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導の在り方(2)」	【特別支援学校】 講話 「障害の理解と教育(1)」 ・視覚障害 ・聴覚障害 ・肢体不自由 ・病弱・身体虚弱 「障害の理解と教育(2)」 ・知的障害 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究の立案①」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第5日	6/12 (木)	事前説明 「社会福祉施設における研修」 講話 「福祉教育の理解」 「教員のためのメンタルヘルス」		医療関係者 県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究の立案」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究の立案②」	
第6日	6/16 (月)	実習 「社会福祉施設における研修」		社会福祉施設職員
	6/27 (金)			会場：社会福祉施設
第7日	7/1 (火)	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導の在り方(3)」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「学習指導法の工夫(1)①」	県立学校教員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	7/3 (木) のいずれか	講話 「教育関係法規(1)」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」		
第8日	7/30 (水)	【高等学校】 講話 「特別支援教育の理解」	【特別支援学校】 講話 「保護者との連携」	県立学校教員 総合教育センター職員
		講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	会場：総合教育センター	
第9日	8/4 (月)	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」		とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
	8/6 (水)			会場：とちぎ海浜自然の家
11日	8/6 (水)			
第12日	8月	《eラーニング研修》 eラーニング 「教育の情報化」	【特別支援学校】 eラーニング 「自立活動の指導」	総合教育センター職員
		【高等学校】 eラーニング 「キャリア教育の理解」		
第13日	6月	選択研修 最終ページを必ずお読みください。		各研修担当者
	12月			会場：各研修場所

第 14 日	9/18 (木)	演習 「教育関係法規(2)」		県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導法の工夫(1)」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「学習指導法の工夫(1)②」	
第 15 日		《指導主事訪問》		学校教育課職員 特別支援教育室職員 会場：初任者の勤務校
第 16 日	10/9 (木) ・ 10/16 (木) ・ 10/30 (木) のいずれか	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究授業・授業研究 「教科指導法の工夫(2)」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究授業・授業研究 「学習指導法の工夫(2)」	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：高等学校 又は 特別支援学校
第 17 日	11/13 (木)	【高等学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究中間報告」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究中間報告①」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 18 日	11/27 (木)	講話 「いじめへの対応」		県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 研究協議 「いじめの早期解決と予 防」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導法の工夫(3)」 「課題研究のまとめに向 けて」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究中間報告②」	
第 19 日	12/11 (木)	講話 「人権教育の実践」		県立学校教員 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		【高等学校】 講話 「特別活動の指導の在り 方」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「教科指導法の工夫(4)」	【特別支援学校】 講話 「特別支援学校における今日 的課題」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議 「学習指導法の工夫(3)」	
第 20 日	1/15 (木)	【高等学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究成果発表」	【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議 「課題研究成果発表」	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 21 日	2/12 (木)	【高等学校】 パネルディスカッション 「私のホームルーム経営」 研究協議 「教師としてこれから取 り組むべきこと」	【特別支援学校】 発表・研究協議 「1年間を振り返って」 「教師としてこれから取り組 むべきこと」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		説明 「教職2～5年目研修について」 講話 「閉講に当たって」		

- 付 記
- ・第6日、第16日の期日及び会場は追って通知します。
 - ・第7日、第9日～第11日の期日は追って通知します。
 - ・第9日～第11日は宿泊による研修とします。

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養う。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (木)	講話 「教職員への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/25 (金)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「感染症の予防と管理」 説明 「課題研究の進め方」 講話 「健康診断と事後措置」 講話・演習 「学校欠席者情報収集システムの活用について」	大学等職員 健康福利課職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	5/23 (金)	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話 「学校における安全教育の充実」 「学校保健計画と保健室経営計画」 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	医療関係者(薬剤師) 学校教育課職員 健康福利課職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	小・中 6月中 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 ----- 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6/19 (木)	学校会場研修 授業見学・研究協議 「授業中における保健室利用と緊急時の対応」 講話 「特別支援学校における養護教諭としての関わり方 ～特性理解と対応について～」 講話・研究協議 「学校歯科保健等の推進」	特別支援学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：特別支援学校

第 5 日		7/1 (火)	研究協議 「課題研究計画の検討」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 ～ 8 日		8/4 (月) ～ 8/6 (水)	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ海浜自然の家
第 9 日		8/22 (金)	講話 「教育関係法規」 「児童生徒理解とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話 「特別支援教育の理解と対応」	教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日		8/28 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等問題行動の理解と対応」 講話 「人権教育の実践」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導－歯科－」	医療関係者（歯科） 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 11 日		9/16 (火)	講話・演習 「情報化への対応」 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	消防署職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 12 日	小・中	10/7 (火)	学校会場研修 授業参観・研究協議 「保健指導（保健学習）について」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動について」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：小・中学校
	高・特	10/17 (金)	学校会場研修 授業見学・研究協議 「授業中における保健室利用と緊急時の対応」 講話・研究協議 「保健組織活動について」 「保健指導の実際」	高等学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：高等学校
第 13 日		11/6 (木)	研究協議 「課題研究の中間報告」 講話 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導－整形外科－」	医療関係者（整形外科） 小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 14 日	2/10 (火)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「私の目指す養護教諭像」 講話・演習 「保健室経営の評価・改善」 説明 「養護教諭2～5年目研修について」 講話 「閉講に当たって」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
--------------	-------------	--	---

付 記 (小・中学校)

- ・第4日の期日及び会場は、各教育事務所から追って通知されます。
- ・第12日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。

(高等学校、特別支援学校)

- ・第4日、第12日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目 的 学校栄養職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (木)	講話 「教職員への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場: 栃木県教育会館
第 2 日	4/25 (金)	講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「食に関する指導について」 「学校給食の役割」 「調理従事者への衛生管理指導」 説明 「課題研究の進め方」	健康福利課職員 総合教育センター職員 会場: 総合教育センター
第 3 日	6/10 (火)	講話 「いじめや不登校の早期解決と予防」 「学校職員の服務と勤務」 「健康教育における食育・学校給食」 講話・演習 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	小・中学校栄養教諭 教職員課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場: 総合教育センター
第 4 日	7/17 (木)	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食」	共同調理場長 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場: 指定する調理場
第 5 日	8/1 (金)	講話 「情報モラル」 「特別支援学校における学校給食」 「学校給食の衛生管理」 「授業への参画(1)」	県立学校栄養教諭 県生活衛生課職員 総合教育センター職員 会場: 総合教育センター

第 6 日	8/22 (金)	講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」 講話 「児童生徒理解とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話・研究協議 「授業への参画（2）」	小・中学校栄養教諭 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 7 日	9/25 (木)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」 講話・研究協議 「授業への参画（3）」	健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 8 日	10月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：指定する学校会場
第 9 日	11/14 (金)	講話・実習 「調理技術の向上」 講話 「家庭と連携した食育の推進」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」	民間企業関係者 小・中学校栄養教諭 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 10 日	2/10 (火)	講話 「本県の食育の現状と課題」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「学校栄養職員2～5年目研修について」 講話 「これからの学校栄養職員に期待すること」 「閉講に当たって」	県農政課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第4日の会場、第8日の期日と会場については、追って通知します。
 ・センター等が行う研修のほかに、校内研修を15日間実施するものとします。
 ・校内研修の実施に当たっては、別紙「新規採用学校栄養職員研修年間研修計画」を参照してください。
 ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省

教職 2 ～ 5 年目研修（高等学校、特別支援学校）
【教職 2 年目に該当する教員対象】

- 1 目的 教職5年目の段階に即応した教育に関する知識・技能・態度等を身に付けるために、教職2年目より
計画的かつ主体的に教員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職2年目に該当する教員
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	6/16 (月)	【高等学校】 講話 「発達障害の理解と支援の 在り方」 研究協議 「生徒指導上の諸問題」 研究協議 「自主研修計画の発表」 「教科指導の在り方（１）」	【特別支援学校】 講話 「学習指導、児童・生徒指導の 充実に向けて」 研究協議 「自主研修計画の発表」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	2 ～ 4 年 目	選択研修 最終ページを必ずお読みください。		各研修担当者 各研修場所
第 3 日	5 年 目	教員に求められる資質・能力に関する講話 人権教育に関する講話 学級・ホームルーム経営に関する研究協議		
		【高等学校】 教科指導	【特別支援学校】 学習指導	
		※持参物 「選択研修報告書」（様式３）		
第 4 日		【高等学校】 教科指導 自主研修の成果発表	【特別支援学校】 学習指導 自主研修の成果発表	
		※持参物 「自主研修の目標」（様式１） 「自主研修年度別計画書（報告書）」（４年度分）		

付 記 ・センター等における研修のほかに自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「教職 2～5 年目研修の手引」を参照してください。

・ 5 年目の第 3 日、第 4 日の詳細については、5 年目を受講する年度に開催要項を参照してください。

・ 「教職 2～5 年目研修の手引」を持参してください。

教職 2 ～ 5 年目研修（高等学校、特別支援学校）

【教職 5 年目に該当する教員対象】

- 1 目 的 教職 5 年目の段階に即応した教育に関する知識・技能を身に付けるために、教職 2 年目より計画的かつ主体的に教員としての資質を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 5 年目に該当する教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2 年 目 受講済	【高等学校】 講話、研究協議 【特別支援学校】 講話、研究協議、実践発表	特別支援学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	2 ～ 4 年 目 受講済	選択研修 最終ページを必ずお読みください。	各研修担当者 会場：各研修場所
第 3 日	6/26 (木)	講話 「5 年目教員への期待」 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 【高等学校】 研究協議 「ホームルーム経営の実際」 ＜教科別分科会＞ 研究協議 「教科指導の在り方(2)」 【特別支援学校】 講話「本県における特別支援教育の充実」 実践発表「日常における学習指導の取組」 研究協議 「学級・ホームルーム経営の実際」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	5 年 目	11/4 (火) 【高等学校】 ＜教科別分科会＞ 講話・研究授業・授業研究 研究協議 「教科指導の在り方(3)」 「自主研修の成果発表」 ※持参物 「自主研修の目標」(様式 1) 「自主研修年度別計画書(報告書)」(様式 2)(4 年度分)	学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：各県立高等学校
		12/8 (月) 【特別支援学校】 研究協議 「学習指導の在り方」 「自主研修の成果発表」 ※持参物 「自主研修の目標」(様式 1) 「自主研修年度別計画書(報告書)」(様式 2)(4 年度分)	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記 ・センター等における研修のほか、自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「教職 2 ～ 5 年目研修の手引」を参照してください。
- ・第 4 日の期日及び会場は追って通知します。
- ・「学業指導の充実に向けて」「教職 2 ～ 5 年目研修の手引」を持参してください。

養護教諭 2 ～ 5 年目研修

【教職 2 年目に該当する養護教諭対象】

- 1 目 的 経験 5 年目の段階に即応した知識・技能を身につけるために、2 年目より計画的かつ主体的に養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 2 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/7 (月)	講話 「メンタルヘルスの理解と対応」 発表・研究協議 「自主研修の計画発表」	大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 自主研修の目標 自主研修年度別計画書	会場：総合教育センター
第 2 日	2 ～ 4 年 目	選択研修 最終ページを必ずお読み下さい。	各研修担当者
			会場：各研修場所
第 3 日	5 年 目	人権教育 保健室経営	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 選択研修報告書	会場：総合教育センター
第 4 日		保健学習 自主研修の成果発表	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 自主研修の目標 自主研修年度別報告書（4 年分）	会場：総合教育センター

- 付 記 ・センター等が行う研修のほかに自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「養護教諭 2 ～ 5 年目研修の手引」を参照してください。
- ・「養護教諭 2 ～ 5 年目研修の手引」を持参してください。

養護教諭 2 ～ 5 年目研修

【教職 5 年目に該当する養護教諭対象】

- 1 目 的 経験 5 年目の段階に即応した知識・技能を身につけるために、2 年目より計画的かつ主体的に養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 5 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ～ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ～ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2 年 目	メンタルヘルス 自主研修の計画発表	医療関係者 大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 自主研修の目標 自主研修年度別計画書	会場：総合教育センター
第 2 日	2 月 4 年 目	選択研修 最終ページを必ずお読み下さい。	各研修担当者
			会場：各研修場所
第 3 日	6/26 (木)	講話 「5 年目教職員への期待」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 講話・演習 「保健室経営の課題と対応」	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 選択研修報告書	会場：総合教育センター
第 4 日	11/25 (火)	講話・演習 「保健学習の進め方と評価」 研究協議 「自主研修の成果発表」	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 自主研修の目標 自主研修年度別報告書（4 年分）	会場：総合教育センター

- 付 記 ・センター等が行う研修のほかに自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「養護教諭 2 ～ 5 年目研修の手引」を参照してください。
- ・「養護教諭 2 ～ 5 年目研修の手引」を持参してください。

養護教諭 5 年目研修

1 目 的 5年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付け、養護教諭としての資質の向上を図る。

2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)

3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

4 対 象 6年目に該当する養護教諭

5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)

6 研修内容等 ※「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/6 (金)	講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「発達障害の理解と対応」 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	消防署職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	7/8 (火)	講話・演習 「効果的な啓発資料の作成」 講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 講話・演習 「健康相談」	健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7/31 (木)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 演習・研究協議 「保健学習の進め方」	大学等職員 会場：総合教育センター
第 4 日	11/14 (金)	講話 「メンタルヘルスの理解と対応」 講話・研究協議 「これからの保健室経営」	医療関係者 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修

【2 年目に該当する学校栄養職員対象】

- 1 目 的 学校栄養職員 5 年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付けるために、2 年目より計画的かつ主体的に学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 2 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/7 (月)	講話 「2 年目学校栄養職員への期待」 講話・研究協議 「学校給食の栄養管理・衛生管理について」 研究協議 「自主研修計画の発表」	健康福利課職員
		※持参物 「自主研修の目標」(様式 1) 「自主研修年度別計画書(報告書)」(様式 2)	会場：総合教育センター
第 2 日	2 ～ 4 年 目	選択研修 最終ページを必ずお読みください。	各研修担当者
			会場：各研修場所
第 3 日	5 年 目	人権教育 学校栄養職員に求められる資質・能力 食に関する指導	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 「選択研修報告書」(様式 3)	会場：総合教育センター
第 4 日		学校給食の管理 自主研修の成果発表	健康福利課職員 総合教育センター職員
		※持参物 「自主研修の目標」(様式 1) 「自主研修年度別計画書(報告書)」(4 年度分)	会場：総合教育センター

付 記 ・センター等が行う研修のほかに自主研修を実施するものとします。自主研修の実施に当たっては、「学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修の手引」を参照してください。

- ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省
学校栄養職員 2 ～ 5 年目研修の手引

学校栄養職員 5 年目研修

- 1 目 的 5年目の段階に即応した学校栄養職員の職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、特に食に関する指導及び栄養管理・衛生管理保持のための資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 5年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/6 (金)	講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「子どもの心理とカウンセリング」 講話・研究協議 「5年目学校栄養職員に求められるもの」 「学校給食管理の現状と課題」	総務課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター
第 2 日	7/17 (木)	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食」	共同調理場長 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:指定する調理場
第 3 日	10月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:指定する学校会場
第 4 日	11/14 (金)	講話・実習 「調理技術の向上」 講話 「家庭と連携した食育の推進」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」	民間企業関係者 小・中学校栄養教諭 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター

- 付 記 ・第2日の会場、第3日の期日と会場については、追って通知します。
 ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成 22 年 3 月 文部科学省

教職 10 年目研修(高等学校、特別支援学校)

- 1 目 的 教職 10 年目の段階に即応した教育に関する知識・技能・態度等を身に付け、教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 10 年目に該当する教員
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/19 (月)	講話 「10 年目教職員への期待」 研修オリエンテーション	県教委教育長 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 教科別分科会 「教科指導の工夫・改善Ⅰ」	
第 2 日	6 月中	【特別支援学校】 教科別分科会 「学習指導の工夫・改善Ⅰ」	会場：総合教育センター
		公開授業A 課題研究テーマ設定	
第 3 日	7/23 (水)	所属校の教員	会場：所属校
		講話 「人権を尊重した教育活動の展開」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 児童・生徒指導、学級・ホームルーム経営に関する研修 Aコース 「保護者理解 ～“気になる保護者”とのつながりを求めて～」 Bコース 「生徒理解 ～思春期・青年期の特徴をふまえて～」 Cコース 「いじめの理解と対応 ～いじめのない明るい学級・ホームルームを目指して～」	
第 4 日	7/28 (月)	講話・演習 「教育関係法規」	大学等職員 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 講話 「発達障害のある生徒への支援」 教科別分科会 「教科指導の工夫・改善Ⅱ」	
第 5 日	7/29 (火)	【特別支援学校】 講話 「特別支援学校における子ども理解」 研究協議 「保護者理解を深めるために」	県立学校教員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 6 日	7/30 (水)		会場：総合教育センター

第5日	8/11 (月)	【高等学校】 教科別分科会 「教科指導の工夫・改善Ⅲ」		学校教育課職員 総合教育センター職員
	8/22 (金)	【特別支援学校】 教科別分科会 「学習指導の工夫・改善Ⅱ」		
第6日	夏季休業中	社会体験等研修 下記の中から一つ選択 ○福祉施設体験 ○民間企業体験 ○生涯学習関連施設体験 ○ボランティア活動体験		各研修担当者
				会場：各研修場所
第7日	9/12 (金)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」		医療関係者 学校教育課職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 教科別分科会 「教科指導の工夫・改善Ⅳ」	【特別支援学校】 教科別分科会 「学習指導の工夫・改善Ⅲ」	
第8日	9月 ～ 12月	異校種体験研修		各研修担当者
第9日	6月 ～ 12月	選択研修 最終ページを必ずお読みください。		各研修担当者
				会場：各研修場所
第10日	1/6 (火)	【高等学校】 教科別分科会 「教科指導の工夫・改善Ⅴ」	【特別支援学校】 教科別分科会 「学習指導の工夫・改善Ⅳ」	大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
		講話 「今、教職員に求められるもの」		会場：総合教育センター

養護教諭 10 年目研修

- 1 目 的 経験 10 年目に当たる養護教諭に対して、個々の能力・適性等に応じて研修を実施することにより、専門性の一層の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/19 (月)	講話 「10 年目教職員への期待」 研修オリエンテーション 講話 「人権教育の推進」 講話・研究協議 「保健室経営の課題と対応」 説明 「課題研究について」	県教委教育長 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	7/10 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 消防署職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7/23 (水)	講話・演習 「子どものこころを支える健康相談と連携のあり方」 講話・研究協議 「配慮を要する児童生徒への対応」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	7/31 (木)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 演習・研究協議 「保健学習の進め方」	大学等職員 会場：総合教育センター
第 5 日	8/8 (金)	講話・演習 「情報化への対応」 講話 「特別支援教育の理解」 「子どもの発達と心の成長—関係性（間主観性）—」	医療関係者 大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	夏 季 休 業 中	社会体験等研修 次の中から一つ選択 ○福祉施設体験 ○民間企業体験 ○生涯学習関連施設体験 ○ボランティア活動体験	各研修担当者 会場：各研修場所

第 7 日	11/10 (月)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 「効果的な保健だよりの作成」 講話 「教職員に対するメンタルヘルス」	医療関係者 小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 8 日	1 / 6 (火)	発表・研究協議 「課題研究のまとめ」 講話 「10 年目から 20 年目に向けて」 「今、教職員に求められるもの」	大学等職員 小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

学校栄養職員 10 年目研修

- 1 目 的 10 年目の段階に即応した学校栄養職員の職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10 年目、11 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/19 (月)	講話 「10 年目教職員への期待」 「発達障害のある幼児児童生徒への支援」 「人権教育の推進」 「学校栄養職員の職務と課題」 説明 「課題研究の進め方」	県教委教育長 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター
第 2 日	6/13 (金)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 講話・研究協議 「食に関する指導(1)指導案の検討」 講話・演習 「学校栄養職員の授業への参画(教材の工夫と活用)」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	市町教委職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター
第 3 日	7/17 (木)	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食」	共同調理場長 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:指定する調理場
第 4 日	夏季休業中	講話・実習 「栄養指導の実際」	大学等職員 ----- 会場:指定する施設
第 5 日	7 月 ~ 12 月	社会体験等研修	各研修担当者 ----- 会場:各研修場所
第 6 日	10 月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:指定する学校会場

第 7 日	11/14 (金)	講話・実習 「調理技術の向上」 講話 「家庭と連携した食育の推進」 発表・研究協議 「課題研究の中間発表」	民間企業関係者 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター
第 8 日	1 / 6 (火)	講話・研究協議 「食に関する指導（２）指導法の工夫・改善」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「今、教職員に求められるもの」	大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場:総合教育センター

付 記 ・第3日の会場、第4日と第6日の期日と会場については、追って通知します。
 ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省

教職 20 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教職 20 年目の段階に即応した広い視点からの教員としての在り方について考え、学校における中核的リーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 20 年目に該当する教諭及び養護教諭等。ただし教職 20 年目未満であっても、本年度中に 50 歳になる者を含む。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/2 (月)	講話 「20 年目教職員への期待」	総合教育センター所長 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		<高等学校> 講話 「本県高校教育の課題と 今後の方向性」 「特別支援教育の推進」 <特別支援学校> 講話 「本県特別支援教育の課題と 今後の方向性」	
		講話・演習 「ミドルリーダーの役割と自分の強み ～学校組織の活性化に向けて～」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/10 (木)	講話 「学校における人権教育」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7 月 ～ 12 月	校内実践研修 「学校組織の活性化を目指して」	各勤務校教職員 会場：受講者の勤務校
第 4 日	12/9 (火)	講話・演習 「教育関係法規」 研究協議 「学校組織の活性化に向けて」	教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

新任免許外教科担任研修（中学校）国語科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話・研究協議 「国語科指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話 「国語科の評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－国語編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書と副教材、学校の年間指導計画を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校） 社会科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」	総合教育センター職員
		講話 「社会科教育の在り方」 演習 「授業の組み立て方と指導法（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（2）」	総合教育センター職員
		研究協議 「授業実践に向けて」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－社会編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書と地図帳、資料集、学校の年間指導計画を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）数学科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話 「数学科教育の在り方」	総合教育センター職員
		研究協議 「数学科指導上の諸課題」 講話・演習 「学習指導の実際」	
第 2 日	6/10 (火)	研究協議 「数学科の授業の進め方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「数学科の指導と評価の在り方」	

付 記 ・中学校学習指導要領解説－数学編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）理科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話 「理科教育の指導内容と指導上の留意事項」	総合教育センター職員
		講話・実験 「実験観察器具の基本操作」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話 「授業の工夫と評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・実験 「該当学年の第1分野における観察・実験の基礎」 「該当学年の第2分野における観察・実験の基礎」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－理科編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書、白衣を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）音楽科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話・研究協議 「学習指導要項に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留意点」	総合教育センター職員
		講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話 「音楽科における評価の在り方」	総合教育センター職員
		実践発表・研究協議・実技 「音楽科の指導の在り方と教材研究（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－音楽編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、教科書、担当学年の年間指導計画を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）美術科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実技 「美術科教育の指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・実技 「美術科教育の指導法（2）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)		

付 記 ・中学校学習指導要領解説－美術編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書と指導書及び副読本（資料集）、学校の年間指導計画、汚れても構わない服装（白衣や運動着等）を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）保健体育科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校種 中学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話 「保健体育科の指導内容と指導上の留意点」 実技・講話 「体育実技指導の在り方（1）」 「体育実技指導の在り方（2）」 研究協議 「当面する保健体育科指導上の問題点」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		講話 「保健体育科における評価の在り方」 実技・講話 「体育実技指導の在り方（3）」 講話・演習 「保健分野の指導法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－保健体育編－（文部科学省 平成20年9月）、使用されている教科書と指導書及び副読本、学校の年間指導計画、運動着、体育館シューズを持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（技術分野）

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	研究協議 「技術・家庭科（技術分野）指導上の諸問題」	総合教育センター職員
		講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（2）」	総合教育センター職員
		研究協議 「今後の授業実践についての課題」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説―技術・家庭編―（文部科学省 平成 20 年 9 月）、使用されている教科書と指導書及び副読本（資料集）、学校の年間指導計画、作業着を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（家庭分野）

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話 「技術・家庭科（家庭分野）の指導上の留意事項」 研究協議 「技術・家庭科（家庭分野）の指導上の諸問題」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（1）」 「消費生活に関する指導法」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話 「技術・家庭科（家庭分野）の指導と評価」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（2）」 「家族と家庭生活に関する指導法」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説―技術・家庭編―（文部科学省 平成 20 年 9 月）、学校の年間指導計画、使用されている教科書、実習衣を持参してください。

新任免許外教科担任研修（中学校）外国語（英語）科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③国語科の書写のみを担当している者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
⑤ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
(2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
(3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
(4) 該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/16 (金)	講話 「外国語（英語）科指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		研究協議 「外国語（英語）科指導上の諸問題」 演習 「外国語（英語）科の授業の在り方」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/10 (火)	研究協議 「外国語（英語）科の授業の進め方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「外国語（英語）科の指導と評価の在り方」 「4 技能（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）の指導」	会場：総合教育センター

付 記 ・中学校学習指導要領解説－外国語編－（文部科学省 平成 20 年 9 月）、学校の年間指導計画、使用されている教科書とその指導書及び解説書を持参してください。

ネクストステージ研修

- 1 目 的 今日的な教育課題について理解を深め、講話、演習、研究協議、発表を通して、学校の教育活動推進の中核的存在に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員(小学校 20 人、中学校 12 人、高等学校 12 人、特別支援学校 4 人 計 48 人)
- 5 時 間 第1日～第4日 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
第5日・第6日 9:30～16:45(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (金)	講話 「これからの教職員に求められるもの」 「本県の学校教育に求められるもの」 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)の理解」 研修ガイダンス 研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(1)」	教職員課職員 学校教育課職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	7/4 (金)	講話・演習 「学校組織マネジメント」 説明 「本県の教育について」 研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(2)」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	8/25 (月)	講話・演習 「課題解決の方策を探るための論理的思考法」 研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(3)」	民間企業関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	9/26 (金)	講話 「学校と地域・家庭の教育力」 研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(4)」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 5 日	10/27 (月)	講話 「ミドルリーダーに求められるもの」 研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(5)」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	11/17 (月)	研究協議 「新しいとちぎの教育をつくるために(6)」 発表 「新しいとちぎの教育をつくるために」 講話 「新しいとちぎの教育に向けて」	県教委教育長 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

産業教育基礎技術研修〔農業科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する農業科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/17 (火)	講話 「農薬の適正使用について」 講話・実習 「土壌中の硝酸態窒素の分析」	農業試験場職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター 及び農業試験場
第 2 日	9/25 (木)	講話・実習 「農業科指導上の諸問題」 「放射性物質の測定と放射性物質対策に関する試験研究」	農業試験場職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター 及び農業試験場

産業教育基礎技術研修〔工業科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する工業科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/17 (火)	講話 「工業科指導上の諸問題」	総合教育センター職員
		講話・実習 「金属加工の指導法」	会場：総合教育センター
第 2 日	9/30 (火)	講話 「実習における安全指導の在り方」	総合教育センター職員
		講話・実習 「電気工事の指導法」	会場：総合教育センター

産業教育基礎技術研修〔商業科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する商業科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/17 (火)	講話・実習 『『総合実践』における実務処理の指導法』 『商業科の指導法』	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	9/30 (火)	研究授業・授業研究 講話・演習 『マーケティング分野における指導法』	総合教育センター職員 ----- 会場：県立学校

付 記 ・第 2 日の会場は追って通知します。

産業教育基礎技術研修〔家庭科〕

- 1 目 的 産業教育の在り方及び専門科目の基礎的・基本的内容の指導法について理解を深め、産業教育担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職 3 年目に該当する家庭科の担当教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/17 (火)	研究協議 「家庭科教育の充実に向けて」	総合教育センター職員
		講話・実習 「被服分野の指導法」	会場：総合教育センター
第 2 日	9/30 (火)	講話・実習 「食分野の指導法」	総合教育センター職員
		研究協議 「言語活動の充実を目指した学習指導の工夫」	会場：総合教育センター

理科・基礎実験研修（高等学校）

- 1 目 的 基礎的・基本的な観察・実験の技術を習得し、観察・実験の計画や実施上の留意点、指導の在り方についての理解を深め、理科担当教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 教職3年目及び4年目に該当する理科担当教員。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付 9:00～ 9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/19 (木)	講話・実習 「物理分野の基礎的実験の指導法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	7/31 (木)	講話・実習 「化学分野の基礎的実験の指導法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	11/14 (金)	講話・実習 「生物分野の基礎的実験の指導法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

英語授業力向上研修（高等学校）

- 1 目 的 英語による言語活動を行うことが中心となった授業を実施するために必要となる英語授業力の向上を目指す。英語教育の充実に資するため、校内において中核的な役割を担う英語科教員の資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 下記の学校の英語科を担当する教員 1 人

宇東高、宇北高、宇女高、白楊高、宇商高、鹿東高、鹿商工高、今工高、上 高、小 高、小西高、小城高、
 栃女高、栃工高、学悠館高、壬 高、佐東高、足 高、足女高、清風高、真女高、真工高、茂 高、馬 高、
 大女高・大東高、那拓高、那 高、黒南高、矢東高、さくら高 計 30 校

5 時 間 9:30～16:00（受付 9:00～9:30）

6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/24 (木)	研究協議 「新学習指導要領に基づく授業とは」 マイクロティーチング 演習 『英語で行う授業』について考える	学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/6 (木)	実践報告・研究協議 『英語で行う授業』についての実践報告 講話・演習 『授業は英語で行うことを基本とする』とは	大学等職員 学校教育課職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第2日の講話・演習『授業は英語で行うことを基本とする』とはの講師は、神奈川大学准教授
 久保野 雅史氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

校内支援体制研修

- 1 目 的 児童生徒をめぐる課題（いじめ、不登校、発達障害等）への対応を充実させるため、コーディネーションやチーム支援に関する研修を実施し、各学校における校内支援体制の整備や組織的対応の推進において中心的な役割を担う教員としての資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校
- 4 対 象 各学校の児童・生徒指導の実態に応じて教育相談及び特別支援教育を推進し、校内支援体制の整備・充実に向けて中心的な役割を担う教員（教育相談係主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事など）

(表中の数字は割当人数)

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	合 計
小学校	2	11	7	18	7	14	10	69
中学校	0	5	3	6	3	2	4	23
高等学校	宇北高、宇女高、宇工高、鹿商工高、小城高、栃 高、壬 高、佐 高、北陵高、清峰高、黒 高、宇高（通）、真高（定）							13

*本研修は、全校種（小・中・高・特）を対象として平成 23 年度から 5 年間で実施する。年度毎に学校を割振り、各学校 1 人に対して実施する。

5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）

6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/10 (火)	講話 「児童生徒支援の考え方」 講話・演習 「コーディネーターの役割と資質」 「コンサルテーションの考え方・進め方」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/27 (金)	講話・演習 「コーディネーションの考え方・進め方」	大学等職員 会場：総合教育センター
第 3 日	8/25 (月)	実践発表 「校内支援体制の充実を目指して」 研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題（１）」	小・中学校教員 県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	11/28 (金)	研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題（２）」 講話 「今後の取組に向けて」	学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

教育相談指導者養成研修（高等学校）

- 1 目 的 県立高等学校の教育相談活動の充実に資するため、校内において中核的な役割を果たすとともに、地域において指導的な役割を担う教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 今後県内で教育相談活動を推進する高等学校教員で、原則として、教職 5 年目研または教職 2 ～ 5 年目研修（5 年目）を修了し、かつ、教育相談基礎研修を修了している者。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/23 (金)	講話 「教育相談の現状と課題」 講話・演習 「学校におけるチーム支援」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	6/16 (月)	演習 「カウンセリング演習（１）」 「カウンセリング演習（２）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	7/30 (水)	講話 「教育相談と危機管理」 講話 「カウンセリングマインド」 ※初任者研修（高等学校・特別支援学校）への参加 演習 「カウンセリング演習の進め方」 ※初任者研修（高等学校・特別支援学校）への参加	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	9/2 (火)	講話・演習 「コンサルテーションの考え方・進め方」 講話 「カウンセリングと教育相談」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 5 日	9/18 (木)	講話・演習 「Ｑ－Ｕの活用」 講話 「校内における生徒のアセスメント」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 6 日	10/24 (金)	講話・演習 「保護者との連携」 研究協議 「事例研究」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

特別支援教育推進者研修（高等学校）

- 1 目 的 高等学校における特別支援教育の推進者としての職務について理解を深め、担当者としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 本年度の特別支援教育コーディネーター。ただし、これまでに新任特別支援教育コーディネーター研修（高等学校）、特別支援教育推進者研修（高等学校）を受講した者を除く。（定員 40 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/27 (火)	講話 「高等学校における特別支援教育」 講話 「コーディネーションの進め方」 「支援が必要な児童生徒の理解と対応」 ※新任特別支援教育コーディネーター研修（小・中学校） と合同	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	9/29 (月)	実践発表 「中高の支援の実際」 研究協議 「事例研究」 ※新任特別支援教育コーディネーター研修（小・中学校） と合同	中学校教員 高等学校教員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

特別支援学校新任教員研修

- 1 目 的 特別支援学校における教育や障害についての基礎的知識の習得を図り、特別支援学校教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 本年度、特別支援学校に初めて着任した教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/20 (火)	講話 「本県における特別支援教育の現状と課題」 「特別支援学校における教育について」 「障害のある児童生徒の理解と支援」 「個別の指導計画について」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	10/2 (木)	講話 「保護者との連携」 研究協議 「個別の指導計画に基づいた指導の実際と課題」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・「特別支援学校教育課程編成の手引 [小学部・中学部]」（栃木県教育委員会）を毎回持参してください。

職業教育指導力向上研修

- 1 目 的 高等部卒業後の職業的自立の実現を目指した指導について、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 特別支援学校高等部において職業教育に関連の深い各教科や各教科等を合わせた指導等において、その指導計画の作成や指導の中心となる教員（各校 1 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/8 (火)	講話 「本県における職業教育の推進」 「就労支援の実際」 「職業教育の充実に向けて」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 栃木障害者職業センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	10/9 (木)	現地研修 「就業体験の実際」 実践発表 「本校の職業教育について」	特別支援学校教員
			会場：特別支援学校他
第 3 日	12/5 (金)	研究協議 「高等部における職業的自立を目指した指導の実際」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

自立活動指導者研修

- 1 目 的 自立活動の指導に関する総合的・実践的な知識・技能の習得を図り、自立活動の指導充実における指導的役割を担う教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 自立活動の指導充実を図る上で指導的役割を担う教員（各校 1 人）。ただし、平成 23 年度以降に本研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (金)	講話 「障害のとらえ方と自立活動」 「自立活動における個別の指導計画に基づく指導と評価」 実践発表 「自立活動の指導充実をめざした取組の実際」	特別支援学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/10 (月)	研究協議 「自立活動の指導の実践状況及び推進上の課題（１）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	2/3 (火)	研究協議 「自立活動の指導の実践状況及び推進上の課題（２）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・「特別支援学校教育課程編成の手引〔小学部・中学部〕」（栃木県教育委員会）を毎回持参してください。

校長研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教育改革や今日的な教育課題について総合的に理解し、これからの学校づくりの視点をとらえ、校長としての学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 校長
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/8 (木)	講話・研究協議 「教職員評価制度について」	著名人 教職員課職員
		講話 「マネジメントを生かした学校経営」	会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、元杉並区立和田中学校長 藤原 和博氏を予定しています。なお、講話は小・中学校と合同で行います。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

新任校長研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 校長としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、校長としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任校長。ただし、昨年度中に校長になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/15 (火)	講話 「新任校長への期待」 「人権教育と校長の役割」 「校長の使命と職務」 「学校経営に関する諸課題ー指導関係ー」 「学校経営に関する諸課題ーサービス関係ー」 ※持参物 教育関係職員必携 24	県教委教育次長 県立学校教員 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	6/23 (月)	説明 「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」 講話 「学校の財務と事務室との連携」 講話・演習 「学校経営ビジョンの構築と学校経営」 研究協議 「学校経営上の課題とその解決に向けて」	県立学校職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

教頭 2 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 管理職としての深い見識と優れたリーダーシップを高めるとともに、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての実践的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教頭経験 2 年目に該当する者
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/30 (月)	学校組織マネジメント 7 講話・演習 「教職員評価制度を活用した人材育成」 講話 「特別支援教育」 「教職員のメンタルヘルスケア」	医療関係機関等職員 県立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	8/12 (火)	学校組織マネジメント 8 講話・演習 「学校評価を活用した組織の活性化」 講話 「学校の財務」 学校組織マネジメント 9 研究協議 「学校組織マネジメント校内実践上の課題」	総務課職員 施設課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	11/11 (火)	学校組織マネジメント 10 発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践報告」 講話 「管理職としてのリーダーシップ」	大学等教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第 3 日 講話「管理職としてのリーダーシップ」の講師は、国士舘大学体育学部子どもスポーツ教育学科教授 北神 正行氏を予定しています。
 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

新任教頭研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 管理職としての見識を深め教育理念を構築するとともに、教頭の職務を理解し、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての基本的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任教頭。ただし、昨年度中に教頭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/21 (月)	講話 「新任教頭への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「教頭の職務と学校経営」 講話・演習 「教頭の職務と人事管理」 研修オリエンテーション ※持参物 教育関係職員必携 24	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	8/8 (金)	学校組織マネジメント 1 講話・演習 「学校における組織マネジメント」	大学等職員 会場：総合教育センター
第 3 日	8/21 (木)	講話 「教頭の役割」 学校組織マネジメント 2 講話・演習 「学校のミッションと現状分析」 学校組織マネジメント 3 講話・演習 「人材育成」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	11/20 (木)	講話 「人権教育の推進と教頭の役割」 学校組織マネジメント 4 講話・演習 「危機への対応と教頭の役割」 学校組織マネジメント 5 研究協議 「学校組織マネジメント校内実践計画」 ※持参物 人権教育推進の手引 (平成 26 年 4 月 栃木県教育委員会)	総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第 2 日の講話・演習「学校における組織マネジメント」の講師は、兵庫教育大学大学院教授 浅野 良一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

新任主幹教諭研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 主幹教諭としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について理解を深め、主幹教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任主幹教諭
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/13 (火)	説明 「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」 講話 「主幹教諭への期待」 「校長が期待する主幹教諭像」 講話・演習 「学校組織マネジメント(1)」	県立学校教員 総務課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	12/4 (木)	講話・演習 「学校組織マネジメント(2)」 講話 「主幹教諭の役割」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第2日の講話「主幹教諭の役割」の講師は、山梨大学教授 日永 龍彦氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

新任教務主任研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 学校教育の当面する諸課題と教務主任の職務について理解を深め、教務主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 第1日 13:00～16:00（受付12:30～13:00）
第2日・第3日 9:30～16:00（受付 9:00～ 9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/23 (金)	講話 「教務主任の職務」 研究協議 「執務上の課題」	県立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	6/24 (火)	<高等学校> 講話 「特別支援教育の概要」 「高等学校の諸課題 －指導関係－」 <特別支援学校> 講話 「特別支援学校の諸課題 －指導関係－」 講話・演習 「県立学校の諸課題－服務関係－」	教職員課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	11/18 (火)	講話・演習 「学校組織マネジメントの手法を生かした学校評価」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第1日の午前は、第1回県立学校教務主任連絡協議会（学校教育課主催）が実施されます。

新任学年主任研修（高等学校）

- 1 目 的 学年主任の職務・役割、及び組織的な学年経営の在り方について理解を深め、学年主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 新任学年主任。(ただし、これまでに、この研修を受講したものは除く)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/27 (火)	講話 「学年主任の職務」 事例発表 「本校における学年経営」 講話・演習 「組織的な学年経営を目指して」	県立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新任学習指導主任研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 学習指導主任の職務・役割、学習指導の今日的課題についての理解を深め、学習指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	6/5 (木)	【高等学校】 講話 「学習指導の現状と課題」 事例発表 「確かな学力の育成に向けた本校の取組」 講話・演習 「確かな学力の育成に向けた新たな方策」	【特別支援学校】 講話 「学習指導の現状と課題」 事例発表 「学習指導の充実に向けて」 研究協議 「学習指導の充実に向けて」	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
				会場：総合教育センター

付 記 ・校内研修についてさらに深めたい場合は、「校内研修ステップアップ講座〔授業研究〕」(P. 92 参照)の受講、または聴講が可能です。

新任生徒指導主事研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 生徒指導主事の職務・役割、生徒指導上の諸問題等についての理解を深め、生徒指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任生徒指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 第1日 9:30～12:30（受付 9:00～9:30）
第2日 9:30～16:00（受付 9:00～9:30）
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/6 (金)	講話 「児童・生徒指導の意義と生徒指導主事の役割」	学校教育課職員 総合教育センター職員
		研究協議 「生徒指導上の課題と取組」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/27 (金)	講話 「生徒指導主事の職務の実際」 「不登校の理解と支援」	県立学校教員 総合教育センター職員
		講話・演習 「ネットトラブルの予防と対策」 事例研究 「組織的な指導体制の在り方」	会場：総合教育センター

付 記 ・第1日の午後は、第1回県立学校生徒指導主事連絡協議会（学校教育課主催）が実施されます。

新任進路指導主事研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 進路指導主事の職務・役割、進路指導の現状と課題等について理解を深め、進路指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任進路指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/30 (金)	講話 「キャリア教育の推進に向けて」 事例発表 「進路指導主事としての実践」 研究協議 「進路指導の実際と課題」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

新任栄養教諭研修

- 1 目 的 栄養教諭としての心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等に関する研修を行い、栄養教諭としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任栄養教諭
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/15 (木)	講話・研究協議 「栄養教諭の職務」 説明 「新任栄養教諭研修について」 講話 「学習指導(1)」 「栄養教諭の服務」	教職員課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/9 (月)	講話・演習 「児童生徒の理解と保護者との連携」 講話・研究協議 「学習指導(2)」 研究協議 「課題研究計画の検討」	健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7/31 (木)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 講話・研究協議 「学習指導(3)」	大学等職員 健康福利課職員 会場：総合教育センター
第 4 日	10 月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・研究協議 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 会場：指定する学校会場
第 5 日	2/3 (火)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」	健康福利課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第4日の期日と会場は、追って通知します。

・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省

新任道徳教育推進教師等研修

- 1 目 的 道徳教育推進教師の職務・役割について理解を深め、道徳教育推進教師としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任道徳教育推進教師等。ただし、希望する道徳教育推進教師の受講も可能。
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	12/8 (月)	講話 「道徳教育の充実と指導体制の確立に向けて」 実践発表 「道徳教育推進教師の職務と実際」 研究協議 「教育活動全体で取り組む道徳教育について」 ＊事前課題があります。	大学等職員 小・中学校教員 学校教育課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・新任以外の道徳教育推進教師で、希望する場合は、この研修を受講することが可能です。
ただし、受講を希望する場合は、4月に行われる学校教育課主催の「道徳教育推進教師等研修会」に参加してください。
 - ・研究協議「教育活動全体で取り組む道徳教育について」で持参していただく課題については、4月に行われる学校教育課主催の「道徳教育推進教師等研修会」で説明をします。
 - ・講話「道徳教育の充実と指導体制の確立に向けて」の講師は、聖徳大学教授 吉本 恒幸氏を予定しています。

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 人権教育主任等 (24 人)。ただし、平成 2 5 年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
- *割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。
(実施日、研修内容は同じです)

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	小計	合計
小 学 校	1	1	1	1				4	24
中 学 校					1	1	1	3	
高等学校 特別支援学校 県立中学校	宇東高、清陵高、白楊高、鹿南高、今 高、石 高、栃工高、松桜高、 足工高、芳星高、烏 高、矢 高、高 高、富特校、岡特校、那特校、 佐高附中							17	

5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)

6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/10 (火)	講話 「本県の人権教育の在り方」 「人権教育の視点」 研究協議 「人権教育を推進するために」 事例発表 「集会所における事業の推進と課題」	大学職員等 市町教委職員 県教委事務局総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	A: 7 / B: 7 /	* A・B のどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」 視察・講話・体験発表・情報交換	団体職員 県教委事務局総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係市町
第 3 日	8 月	施設見学 「人権意識を高めよう」	施設職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係施設
第 4 日	9/26 (金)	講話 「新しい人権課題について考える」 演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議 「これまでを振り返って」	有識者等 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 5 日	10/20 (月)	演習 「人権学習を企画しよう①」	県教委事務局生涯学習 課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	11/11 (火)	演習 「人権学習を企画しよう②」 講話 「いつも心に人権感覚（センス）を」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・講師、第2・3日目の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載いたします。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

新任係長級学校栄養職員研修

- 1 目 的 係長級に即応した学校栄養職員としての職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、学校給食の中核的職員としての意識の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任主査に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	7/17 (木)	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 講話・研究協議 「係長級学校栄養職員としての役割」	共同調理場長 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：指定する調理場
第2日	10月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：指定する学校会場

- 付 記 ・第1日の会場、第2日の期日と会場については、追って通知します。
 ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省

学校図書館研修

- 1 目 的 学校図書館の在り方について、基礎的な理論と実践的な内容・方法を理解することを通して、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校図書館に関わる教職員(定員 100 人)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/7 (金)	説明 「栃木県教育委員会が進める『読書活動の推進』について」 講話 「これからの学校図書館の在り方」 講話・演習 「学習活動を支える学校図書館」 (分科会テーマ) A：学校図書館の運営 ・図書委員会の活動の推進 ・利用指導の在り方 等 B：「言語活動の充実」を支える学校図書館 ・学習情報センターとしての活用 ・読書センターとしての活用 等 C：学校図書館の環境づくり ・公共図書館との連携 ・ディスプレイの工夫 等 D：読書活動 ・読書へのアニメーションの演習 ・読み聞かせの基本的な技能 等	県外高等学校司書 小学校教員 公立図書館職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・午後の演習は、選択となります。各分科会の詳しい内容と選択の仕方については、直接受講者に連絡します。

国語専門研修

～読むことの指導について考える～

- 1 目 的 国語科の授業における指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員(定員 60 人)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/8 (月)	講話 「読むことの指導」	文部科学省教科調査官
		研究協議 「国語科の授業の在り方」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「読むことの指導」の講師は、文部科学省教科調査官 水戸部 修治氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

社会、地歴公民専門研修

～モノから「時代」をどう見せるか～

- 1 目的 博物館職員による講話や博物館の見学をとおして遺物のもつ意味や価値に対する理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議をとおして指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 社会科、地歴公民科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/19 (火)	講話・演習 「モノから『時代』をどう見せるか」	県立博物館職員 総合教育センター職員
		館内の見学 研究協議 「社会、地歴科における実物を使った授業づくり」 ※持参物 自校で使用している教科書、資料集など	会場：県立博物館

付 記 ・集合時間、場所等については、受講者に直接連絡します。

算数専門研修

～言語活動を通じた数学的な考え方の育成～

- 1 目 的 数学的な考え方の育成をめざした言語活動の在り方を理解し、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 算数科を担当する教員(定員 15 人)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/11 (月)	講話 「算数・数学科における現状と課題」 実践発表 「言語活動を取り入れた授業実践」 研究協議 「言語活動の充実に向けて」 講話 「言語活動を生かした数学的な考え方の育成」	小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・言語活動を取り入れた授業実践（A4判1枚）を持参してください。書式等は受講者に直接連絡いたします。

数学専門研修（中） ～言語活動を通じた数学的な考え方の育成～

- 1 目 的 数学的な考え方の育成をめざした言語活動の在り方を理解し、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 数学科を担当する教員（定員 15 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/11 (月)	講話 「算数・数学科における現状と課題」 実践発表 「言語活動を取り入れた授業実践」 研究協議 「言語活動の充実に向けて」 講話 「言語活動を生かした数学的な考え方の育成」	小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・言語活動を取り入れた授業実践（A4判1枚）を持参してください。書式等は受講者に直接連絡いたします。

数学専門研修（高） ～魅力ある数学科授業の創造～

- 1 目 的 数学的活動の理解を深めるとともに、指導力の向上と授業の工夫を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 数学科を担当する教員（定員 15 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/30 (月)	講話 「数学的活動の充実」 実践発表・研究協議 「数学的活動を工夫した授業」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物・・・高等学校学習指導要領解説 数学編 平成 21 年 12 月 文部科学省
- ・講話「数学的活動の充実」の講師は、静岡大学教育学部教授 熊倉 啓之氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

理科専門研修（中・高） ～地学分野の指導法～

- 1 目的 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校理科第2分野の地学的領域や高等学校の科目「地学基礎」においてよりよい授業を実践するために、観察・実験を中心に指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/22 (金)	講話・実習 「単元『地球と宇宙』に関する指導法」	JAXA職員 総合教育センター職員
		講話 「単元『地球と宇宙』の指導に向けて ～天体の観測技術や宇宙開発の視点から～」	会場：総合教育センター

理科専門研修（高）

～高等学校の「物理」「化学」「生物」の指導法～

- 1 目的 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、高等学校の「物理」「化学」「生物」においてより充実した授業を実践するために、観察・実験を中心に指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 理科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/1 (金)	講話・研究協議 「安全面を配慮した効果的な観察・実験の指導法」	総合教育センター職員
		【物理】 講話・実習 「物理分野の実験の指導法」	
		【化学】 講話・実習 「化学分野の実験の指導法」	
		【生物】 講話・実習 「生物分野の実験の指導法」	会場：総合教育センター

付 記 ・【物理】、【化学】、【生物】 から一つを選択して受講してください。

生活専門研修

～知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価～

- 1 目的 具体的な活動や体験を通して児童理解を深めるとともに、児童にとって価値ある体験と評価について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 生活科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話 「子どもから始まり、子どもに返る生活科」	総合教育センター職員
		演習・協議Ⅰ 「具体的な活動や体験を通した児童理解～学校探検の疑似体験をしよう～」 演習・協議Ⅱ 「知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価」	
			会場：総合教育センター

付 記 ・小学校学習指導要領解説（生活編）及び自校の年間指導計画（生活科）を持参してください。

音楽専門研修 ～鑑賞指導の工夫～

- 1 目的 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てるための指導法について、演習を通して理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 音楽科、芸術科音楽を担当する教員（定員 30 人）。ただし、平成 23～25 年度の音楽専門研修を受講した方は受講できません。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話・演習 「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「音楽を聴き深める力を育てる授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話・演習「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」の講師は、宇都宮大学教授 小原 伸一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

図工、美術専門研修**～造形活動の理論と実際・描画材料編～**

- 1 目的 学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導力向上のために、各学校における水彩絵の具やクレヨン、パステル等の描画材料の効果的な活用の仕方を演習を通して習得する。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 図画工作科、美術科、芸術科美術を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話・研究協議・実習 「固定描画材の基礎・その1」 「水彩絵の具の基礎・その1」 「描画材料の効果的な活用の仕方・その1」	民間人
			会場：総合教育センター
第 2 日	7/31 (木)	講話・研究協議・実習 「固定描画材の基礎・その2」 「水彩絵の具の基礎・その2」 「描画材料の効果的な活用の仕方・その2」	民間人
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・創作活動のできる服装（白衣、エプロン等）、手拭きタオルを持参してください。
 - ・第1日の講師は、ぺんてる株式会社開発部職員、第2日の講師は、株式会社サクラクレパス商品開発部職員を予定しています。
- （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

保健体育専門研修Ⅰ ～初歩から学べる剣道指導～

- 1 目的 剣道の基本動作や基本となる技を演習を通して身に付けるとともに、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 剣道の指導の在り方を学びたい体育・保健体育を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/7 (金)	講話 「剣道の指導」 実技 ・剣道の基本動作と基本技 ・相手の変化に応じた攻防の展開のための指導	スポーツ振興課職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・防具、竹刀、手ぬぐいを持参してください。

保健体育専門研修Ⅱ ～保健学習のABC～

- 1 目的 児童・生徒の現代的健康課題に対応するために、養護教諭と連携して実施する保健学習の指導力を身に付ける。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 体育・保健体育を担当する教員（定員 10 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話・研究協議 「保健学習の目指すこととは ～学習活動の内容と評価を考える～」 演習 「単元構成図を基にした授業案の作成 ～指導と評価の一体化を考える～」	都立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・養護教諭専門研修Ⅰと合同で実施します。
・講師は、東京都立高校 杉山 正明氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

技術分野専門研修 ～「計測と制御」ロボット教材を活用した題材研究～

- 1 目的 技術・家庭科（技術分野）の学習内容「D 情報に関する技術」の「計測と制御」において、よりよい授業を実践するために、協議や実習を通して指導力の向上を目指す。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、特別支援学校
- 4 対 象 技術・家庭科（技術分野）を担当する教員（定員 10 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/21 (木)	研究協議 「計測と制御の指導上の課題について」 演習（実習） 「世界で活用されているロボット教材を活用した題材研究」 研究協議	民間人 総合教育センター職員
		「研修成果の授業への活用について」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・研修では、「LEGO MINDSTORMS EDUCATION EV3」を使用します。
 - ・各学校で使用している教科書や教材等を可能な範囲で持参してください。
 - ・「学習指導要領解説 技術・家庭科編」及び「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 技術・家庭）」を持参してください。
 - ・講師は、株式会社アフレル教育支援事業部職員を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

家庭、家庭分野専門研修 ～小・中・高のつながりを重視した題材研究～

- 1 目 的 効果的に学習目標を達成できる題材について、小・中・高における学びのつながりを踏まえた協議や演習を通して理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 家庭科、技術・家庭科(家庭分野)を担当する教員(定員 10人)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/ 7 (金)	講話 「消費者教育の推進」 講話・研究協議 「消費者トラブルの発生状況とその対応法」 事例発表 「本校における消費環境分野の授業」 演習 「消費環境分野の授業づくり」	中学校教員 消費生活センター職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・産業教育専門研修〔家庭科〕と合同開催となります。

英語専門研修

～「解説」からコミュニケーションにつなげる文法指導～

- 1 目的 文法指導において、「解説」で終わらせるのではなく、文法とコミュニケーション活動をリンクさせるためには、どのような指導法があるのかについて、講話や演習を通して理解を深め、授業指導力を高める。
- 2 主管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 英語科を担当する教員（定員 40 名）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/12 (火)	研究協議 『『解説』で終わらせない文法指導』 講話 『『解説』からコミュニケーションにつなげる文法指導』	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話『『解説』からコミュニケーションにつなげる文法指導』の講師は、文教大学教授 阿野 幸一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

小学校外国語活動専門研修 ～外国語活動における評価について考える～

- 1 目 的 講話や協議を通して、外国語活動における評価について考え、実際の授業の中で評価を行う際にはどのような考え方や方法で進めていけばよいのか、演習を行いながら体験的に理解を深める。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（Tel 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員（定員 35 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/11 (月)	講話・研究協議 「外国語活動における評価について考える」	総合教育センター職員
		演習 「映像資料を活用して実際の授業での評価を考える」	会場：総合教育センター

付 記 ・小学校学習指導要領解説（外国語活動編）を持参してください。

道徳専門研修 ～道徳の時間の授業づくり～

- 1 目 的 道徳の時間の特質や基本的な指導過程を理解し、ねらいに迫るための授業づくりについて、演習を通して学ぶことで、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 道徳の時間を担当している教員（定員 40 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/11 (月)	講話・研究協議 「道徳の時間の指導の現状と課題」 ・道徳の時間の特質 ・基本的な指導過程の見直し ・ねらいに迫るためのポイント	小学校教員 総合教育センター職員
		研究協議・演習 「道徳の時間の授業づくり」 ・指導案の作成 ・模擬授業を通しての学び	会場：総合教育センター

付 記 ・小学校（または中学校）学習指導要領解説（道徳編）及び自校の年間指導計画（道徳）、「私たちの道徳」を持参してください。

養護教諭専門研修Ⅰ ～保健学習の ABC～

- 1 目的 児童生徒の現代的健康課題に対応するために、養護教諭の特性を生かした保健学習の指導力を身に付ける。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 養護教諭・養護助教諭（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話・研究協議 「保健学習の目指すこととは ～学習活動の内容と評価を考える～」 演習 「単元構成図を基にした授業案の作成 ～指導と評価の一体化を考える～」	都立学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記 ・保健体育専門研修Ⅱと合同で実施します。
 ・講師は、東京都立高校 杉山 正明氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

養護教諭専門研修Ⅱ ～伝えよう、子どもたちの保健活動～

- 1 目的 保健委員会の活動等を伝えるために、動画データを活用した教材作成の手法・技術を習得し指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 養護教諭・養護助教諭（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/11 (月)	講話・演習 「動画編集とパワーポイントの活用」 ～伝えよう、子どもたちの保健活動～	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

小学校理科観察実験研修〔初級〕

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験の指導に必要な初歩的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 観察、実験での安全指導の仕方や器具の基本的な扱い方などを身に付けたい教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話・実習 「火の扱い、危険防止に関すること」 ・アルコールランプ ・ガスバーナー 「気体の発生について」 ・気体の発生装置の製作 ・薬品の扱い、酸素の発生 「理科室経営について」 「電気について」 ・電気の通り道（3年） 「星座の観察について」 ・月と星（4年） 「生物の観察について」 ・動物の誕生（5年） ・生物と環境（6年） ・顕微鏡の操作	小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：県内小学校

- 付 記
- ・実験衣（白衣等）、手拭きタオル、上履きを持参してください。
 - ・学校で使用している教科書、児童用の顕微鏡を持参してください。
 - ・会場等は決定次第センターホームページにてお知らせいたします。

小学校理科観察実験研修〔中級〕

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験に関する実践的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 観察、実験で扱う器具の効果的な活用の仕方や日常生活との関連を配慮した授業の進め方など、より実践的、応用的な指導技術を学びたいと考えている教員（定員 60 人）

	上都賀	塩谷南那須	那須	河内	芳賀	下都賀	安足	計	合計
小学校	2 8			2 8				5 6	6 0
特別支援学校小学部								4	

5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）

6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	付記に 記 載	講話・実習 「振り子の実験」 ・振り子の運動（5年） 「気体検知管の活用」 ・燃焼の仕組み（6年） ・人の体のつくりと働き（6年） ・生物と環境（6年） 「理科室経営について」 「プラネタリウムソフトの活用」 ・月と星（4年） 「電気について」 ・電気の利用（6年）	民間人 小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			会場：付記に記載

付 記 ・地区割当及び会場地区は次のとおりです。

開催期日	地区割当	会場地区（学校名）
7月31日（木）	河内・芳賀・下都賀・安足	安足
8月11日（月）	上都賀・塩谷南那須・那須	矢板市立西小学校

・実験衣（白衣等）、手拭きタオル、上履きを持参してください。

環境学習プログラム研修

- 1 目 的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/8 (火)	講話 「新しい環境教育の展開」 実習①（下記のいずれかを選択） A 「『風・光』に関する環境学習プログラム」 B 「『食・エコライフ』に関する環境学習プログラム」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	7/22 (火)	実習②（下記のいずれかを選択） A 「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B 「『ごみ』に関する環境学習プログラム ～身の回りのリサイクル～」 実習③（下記のいずれかを選択） A 「幼児から小学校低学年を対象とした環境学習プログラム」 B 「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境 学習プログラム」	小・中・県立学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	8/19 (火)	実習④ 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム ～那須の自然とエコエネルギー～」	総合教育センター職員
			会場：那須方面

- 付 記 ・第1日の講話「新しい環境教育の展開」の講師は、作新学院大学女子短期大学部教授 青木 章彦氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）
- ・栃木県が作成した環境学習プログラム集「明日をつくる子どもたちの環境学習」に関する講話、実習等を行います。（幼稚園・小学校編：平成 25 年 3 月改訂，中学校・高等学校編：平成 26 年 3 月改訂）
 - ・第3日の日程、服装、持参品については、受講者に直接連絡します。

I C T活用研修【エクセル入門】

- 1 目 的 エクセルの関数を利用して、各種帳票の出力や成績処理等の校務を効率的に処理できるようにする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 エクセルを基礎から学びたい教職員(班定員 35人×2班)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分		実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	A 班	9/5 (金)	講話・演習 「エクセルの基礎」 「校務に活かすエクセル活用法」	総合教育センター職員
	B 班	10/24 (金)		会場：総合教育センター

- 付 記
- ・研修は同じ内容で2回実施します。
 - ・A班またはB班のどちらか希望する班を「平成 26 年度 専門研修 2 受講者推薦名簿」の「備考」の欄に記入の上、申し込んでください。なお、人数の関係で班の変更をお願いする場合があります。
 - ・2週間前までに研修のテキストを総合教育センターホームページにて公開します。印刷の上、御持参ください。

I C T活用研修〔エクセルマクロ〕

- 1 目 的 エクセルのマクロを利用して、各種帳票の出力やアンケート処理等の校務を効率的に処理できるようにする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 エクセルのマクロを基礎から学びたい教職員(定員 35 人)
- 5 時 間 9:30～16:00(受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/6 (月)	講話・演習 「エクセルマクロの基礎」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	10/17 (金)	講話・演習 「エクセルマクロの活用」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・研修2週間前までに、研修テキストを総合教育センターのホームページに公開します。印刷の上、御持参ください。

I C T活用研修【パワーポイント入門】

- 1 目 的 パワーポイントの基本的な操作方法を身に付けるとともに、パワーポイントを用いて、授業に効果的な教材を作成できるようにする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 パワーポイントを基礎から学び、授業等に活用したいと考えている教職員（定員 35 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/13 (金)	講話・演習 「パワーポイントの基本操作」 「パワーポイントで教材作成」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに研修のテキストを総合教育センターホームページにて公開します。印刷の上、御持参ください。

I C T 活用研修〔動画編集〕

- 1 目 的 動画編集の基礎や動画編集ソフトの基本的な使い方を理解するとともに、動画を編集し、教材等に活用する能力を育成する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 動画を編集し、教材等に活用したいと考えている教職員（定員 35 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/8 (月)	講話・演習 「動画編集の基礎」	総合教育センター職員
		「動画編集による教材作成」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・研修には、動画編集ソフトとして「Adobe Premiere Elements」を使用します。
 - ・2週間前までに研修のテキストを総合教育センターホームページにて公開します。印刷の上、御持参ください。

I C T 活用研修〔学校ホームページ構築〕

- 1 目 的 NetCommons による学校ホームページの新規構築に必要な各種設定についての理解を深めるとともに、学校ホームページ担当者としての資質や能力の育成を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 NetCommons による学校ホームページの運営業務に関わる教職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/ 7 (金)	講話・演習 「NetCommons の基本操作」	総合教育センター職員
		「NetCommons の各種モジュールの設定方法」	会場：総合教育センター
第 2 日	11/18 (火)	講話・演習 「NetCommons を用いた学校ホームページの運用管理」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・バージョンアップについての研修は行いません。

I C T 活用研修〔書画カメラ・電子黒板の活用〕

- 1 目 的 書画カメラや電子黒板等の基礎的な使い方の理解を深め、授業に効果的に活用することができる能力を育成する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
- 4 対 象 電子黒板を活用した授業に関わる教職員（定員 35 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/24 (火)	講話・演習 「書画カメラ・電子黒板等の基本操作」 「書画カメラ・電子黒板等の授業への活用」	民間人 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

校内研修ステップアップ講座【授業研究】

- 1 目 的 授業の見方や授業研究会の進め方等について、講話及び演習を通して理解を深め、校内研修の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 校内授業研究会の企画・立案を担当する教諭。また、授業研究会の在り方について学びたいと考えている教諭等。(定員 40 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/27 (金)	講話・演習 「校内研修の活性化に向けて～授業研究会の在り方～」 【Aコース】 演習「模擬『授業研究会』」 講話「効果的な授業研究会の在り方」 【Bコース】 講話・演習「校内研修改善の視点」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	7月 ～ 10月	校内研修実践研究 ・受講者は第1日の講話・演習を受けて、各勤務校で校内研修（研究授業及び授業研究会等）を実施し、その状況（工夫した点や苦労した点など）をまとめ、第2日に持参する。 ・全職員での校内研修の実施が難しい場合は、小グループの実施でよい。 ・実施する研究授業は、すでに予定されているものでよい。 *事前の相談により、受講者の学校にセンター職員が出向き、研修の支援をします。	総合教育センター職員 会場：各学校
第 2 日	10月 ～ 11月	研究協議 「校内研修の充実に向けた取組」 授業参観 演習 「授業研究会」 講話 「効果的な校内研修に向けて」 *受講者の学校へ出向き授業参観後、授業研究会を行います。	総合教育センター職員 会場：指定する学校会場

- 付 記
- ・第1日の講話「校内研修の活性化に向けて～授業研究会の在り方～」の講師は、宇都宮大学教授 松本 敏氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)
 - ・第2日の期日及び会場は、受講者の所属する学校から選ばせていただきますので、第1日以降に直接連絡します。
 - ・演習及び研究協議は、全校種混合のグループで実施する予定です。
 - ・事前にコース別の希望調査を行う予定です。

【Aコース】 授業力の向上を目指した授業研究会に関する講話・演習

【Bコース】 組織力の向上を目指した学校課題の明確化及び課題達成に向けた方策に関する講話・演習

産業教育専門研修〔農業科〕

- 1 目 的 産業教育（農業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容及び先端技術等の指導法について理解を深め、産業教育（農業科）担当教員としての教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校
- 4 対 象 農業科を担当する教員（定員 14 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/ 7 (火)	講話 「本県産業の特色と課題」 「本県の産業と求められる人材」	県立学校教員 県労働政策課職員 総合教育センター職員
		研究協議 「これからの専門学科の連携の在り方」	会場：総合教育センター
第 2 日	1/13 (火)	講話・見学 「果樹の剪定について」	県農業試験場職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター 及び県農業試験場

産業教育専門研修〔工業科〕

- 1 目 的 産業教育（工業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（工業科）担当教員として実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 工業科を担当する教員（定員 10 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/ 7 (火)	講話 「本県産業の特色と課題」 「本県の産業と求められる人材」 研究協議 「これからの専門学科の連携の在り方」	県立学校教員 県労働政策課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	12/ 5 (金)	講話 「工業科教育の現状と課題」 講話・実習 「先端実習施設の活用」 研究協議 「これからの工業教育の在り方」	県立学校教員 総合教育センター職員
			会場：県立学校

付 記 ・第 2 日の会場は追って通知します。

産業教育専門研修〔商業科〕

- 1 目 的 産業教育（商業科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（商業科）担当教員としての実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（Tel 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 商業科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/7 (火)	講話 「本県産業の特色と課題」 「本県の産業と求められる人材」 研究協議 「これからの専門学科の連携の在り方」	県立学校教員 県労働政策課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	10/20 (月)	講話・演習 「新学習指導要領に対応した原価計算の指導法」 ー総合原価計算における仕損と減損の処理ー	民間企業関係者 ----- 会場：総合教育センター

産業教育専門研修〔家庭科〕

- 1 目 的 産業教育（家庭科）における学習内容や専門科目の応用的な内容等の指導法について理解を深め、産業教育（家庭科）担当教員としての実践的な教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 家庭科を担当する教員（定員 8人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/7 (火)	講話 「本県産業の特色と課題」 「本県の産業と求められる人材」 研究協議 「これからの専門学科の連携の在り方」	県立学校教員 県労働政策課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/7 (金)	講話 「消費者教育の推進」 講話・研究協議 「消費者トラブルの発生状況とその対応法」 事例発表 「本校における消費環境分野の授業」 演習 「消費環境分野の授業づくり」	中学校教員 消費生活センター職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・第2日は、教科等専門研修（家庭、家庭分野専門研修）と合同開催となります。

実習助手研修

- 1 目 的 基本的な実験・実習を通して、担当教員の教育活動に対する補助、生徒の学習活動に対する支援等について理解を深め、実習助手としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 実習助手。ただし、新規採用実習助手は必ず受講するものとする。なお、新規採用者以外は第 3 日からの受講となる。(定員 50 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (木)	新規採用者のみ 講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
			会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/10 (木)	新規採用者のみ 講話 「学び続ける教職員としての在り方 ～教職員評価制度を活用して～」	県立学校教員 総合教育センター職員
		【理科】 講話・実習 「実習助手の職務」 【農業科、工業科】 講話 「実習助手の職務」 講話・研究協議 「本県の産業教育の在り方と実習助手の役割」	会場：総合教育センター

第 3 日	7/25 (金)	【農業科】 講話・実習 「農業機械の指導法」	県農業大学校職員 ----- 会場：県農業大学校
	8/22 (金)	【工業科】 講話・実習 「制御関係技術の指導法(1)」	県立学校教員 ----- 会場： 県立学校
	9/29 (月)	【理科】 講話・実習 「基本的な物理分野の実験」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	10/ 3 (金)	【商業科】 講話・実習 「『総合実践』の指導法(1)」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	10/10 (金)	【工業科】 講話・実習 「制御関係技術の指導法(2)」	県立学校教員 ----- 会場：県立学校
	10/31 (金)	【理科】 講話・実習 「基本的な化学分野の実験」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		【商業科】 講話・実習 「『総合実践』の指導法(2)」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	1/13 (火)	【農業科】 講話・実習 「果樹の剪定について」	県農業試験場職員 ----- 会場：総合教育センター 及び県農業試験場

付 記 ・新規採用実習助手は、第1日と第2日に、とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を持参してください。
・理科、農業科、工業科の受講者は実習着(白衣等)を持参してください。
・工業科の第3日と第4日の会場は追って通知します。
・講座によっては材料費がかかる場合があります。

教育相談基礎研修

- 1 目 的 教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得し、学校において教育相談活動に積極的に取り組める教員を養成する。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員 (定員 80 人)。ただし、今までに学校教育相談初級研修、教育相談基礎研修を修了した者を除く。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/26 (木)	講話 「学校における教育相談の役割」 「不登校の理解と対応」	総合教育センター職員
		演習 「カウンセリング基礎演習(1)」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/14 (月)	演習 「カウンセリング基礎演習(2)」 「カウンセリング基礎演習(3)」	大学等職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	7/28 (月)	講話 「非行の理解と対応」 「いじめの理解と対応～ネットいじめを含めて～」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達障害の理解と対応」	会場：総合教育センター
第 4 日	10/6 (月)	講話 「子どもの理解～心の発達の視点から～」	大学等職員 小・中学校教員
		研究協議 「事例研究」	高等学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

教育相談課題研修【いじめの理解と対応】

- 1 目 的 いじめについて理解するとともに、研究協議を通して実際の対応について考える。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員 (定員 60 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/7 (火)	研究協議 「いじめへの対応」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話 「いじめの理解と対応」	会場：総合教育センター

教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕

- 1 目 的 不登校について理解するとともに、事例研究を通して実際の対応について考える。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(TEL 028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員 (定員 42 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/30 (火)	講話 「不登校の理解と対応」 研究協議 「事例研究 (1)」	大学等職員 小・中学校教員 高等学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	10/20 (月)	研究協議 「事例研究 (2)」 「事例研究 (3)」	小・中学校教員 高等学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・事前に所属校での事例をもとに研究協議資料を御準備ください。詳しくは、後日お知らせいたします。

教育相談実践研修〔保護者との連携〕

- 1 目 的 保護者との連携に関する基礎的な知識・技能・態度を習得し、学校において保護者との連携に円滑に取り組める教員を養成する。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員 (定員 80 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/13 (金)	講話 「保護者との連携の在り方」	総合教育センター職員
		演習 「保護者との面談（１）」 「保護者との面談（２）」	
			会場：総合教育センター

障害のある子どもの指導充実研修Ⅰ〔知的障害〕

- 1 目的 知的障害のある子どもの発達段階や障害特性に応じた指導内容・方法及び具体的な授業づくりについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校の教員 100 人、特別支援学校教職員 100 人（定員 200 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (火)	講話 「障害のある子どもの教科指導と授業づくり～国語、算数・ 数学を中心に～」 ※「特別支援学級等新任教員研修」と合同	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、茨城大学准教授 新井 英靖氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

障害のある子どもの指導充実研修Ⅱ〔自立活動の指導〕

- 1 目 的 自立活動の指導の充実のために専門的な知識及び技能に関する研修を行い、指導力の向上に資する。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校の教員 100 人、特別支援学校教職員 100 人（定員 200 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/30 (水)	講話 「知的障害や自閉症のある子どもへの自立活動の指導 ～人間関係の形成・コミュニケーションを中心に～」	大学等職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、実践女子大学教授 長崎 勤氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

障害のある子どもの指導充実研修Ⅲ〔重複障害〕

- 1 目 的 重複障害のある子どもの指導について理解を深め、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（Tel 0 2 8－6 6 5－7 2 1 0）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 75 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/23 (水)	講話 「重複障害のある子どもとの教育的かかわりと授業づくり」	大学等職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、上越教育大学教授 土谷 良巳氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

障害のある子どもの指導充実研修Ⅳ〔授業改善〕

- 1 目 的 障害のある子どもの授業づくりについて理解を深めるとともに、実践事例に基づく協議を行うことにより、授業の改善・充実及び指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 特別支援学級を担当する教員、特別支援学校教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/24 (木)	講話 「授業の改善・充実のために」 実践発表 「障害のある子どもの授業づくりの実際」	小・中学校教員 特別支援学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/7 (金)	研究協議 「授業の充実を目指して（１）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	2/2 (月)	研究協議 「授業の充実を目指して（２）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

障害のある子どもの指導充実研修Ⅵ〔今日的課題〕

- 1 目 的 特別支援教育における今日的課題を解決するために必要な専門的な知識及び技能に関する研修を行い、指導力の向上に資する。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校の教員 100 人、特別支援学校教職員 100 人（定員 200 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/28 (月)	講話 「知的障害のある児童生徒のキャリア教育」	大学等職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、東京学芸大学教授 菅野 敦氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）

発達障害のある子どもの教育支援研修

- 1 目 的 発達障害のある子どもの支援に関して、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部(TEL 028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員 (定員 120 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/2 (木)	講話 「通常の学級における特別支援教育の充実」 実践発表 「小・中学校での支援の実際」 「高等学校での支援の実際」	大学等職員 小・中学校教員 高等学校教員 総合教育センター職員
		講話 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」	会場：総合教育センター

早期教育相談担当者基礎研修

- 1 目 的 特別支援学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を有効に発揮するために、早期教育相談担当者としての基礎的な資質を養う。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0）
- 3 校 種 特別支援学校
- 4 対 象 早期教育相談担当の教員（定員 15 人）。ただし、平成 18 年度以降に早期教育相談推進者研修、早期教育相談担当者基礎研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/ 7 (火)	講話 「早期教育相談の基本的な視点」 研究協議 「子どもの発達を支える教育相談の実際(1)」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	1/16 (金)	研究協議 「子どもの発達を支える教育相談の実際(2)」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

初心者のための田中ビネー知能検査Ⅴ研修

- 1 目的 就学相談等に有効な検査法についての基礎的な知識の習得を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7210）
- 3 校 種 小学校、中学校、特別支援学校
- 4 対 象 特別支援学級担任、通級指導教室担当、市町の教育支援委員会の調査員等で、田中ビネー知能検査Ⅴを初めて実施する教諭や養護教諭、田中ビネー知能検査Ⅴを初めて実施する特別支援学校教諭(定員 10 人×4 組、計 40 人)。ただし、過去に本研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日		研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	A 組	7/15 (火)	講話・実習 「田中ビネー知能検査Ⅴ」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B 組	10/3 (金)		
	C 組	11/21 (金)		
	D 組	12/16 (火)		

付 記 ・研修は同じ内容で 4 回実施します。A～D 組のうち、希望する組を「平成 26 年度 専門研修 2 受講者推薦名簿」の「備考」の欄に記入の上、申し込んでください。なお、人数の関係で、組の変更をお願いする場合があります。また、本研修は毎年受講希望者が多いため、過去に本研修を受講した方の申し込みはご遠慮願います。

トップセミナー〔幼・保・小〕

- 1 目 的 子ども・子育て支援新制度を踏まえた今後の幼稚園・保育所経営の在り方を理解し、幼児教育と小学校の円滑な接続の一助とする。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部(Tel 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所
- 4 対 象 校長、園長、施設長等 (定員 200 人)
- 5 時 間 13:30～16:00 (受付13:00～13:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (金) 延期	講話 「子ども・子育て支援新制度を踏まえた今後の幼稚園・保育 所経営の在り方」 質疑応答	大学等職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・研修の講師は、武蔵野大学大学院客員教授 網野 武博氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

「トップセミナー」延期のお知らせ

「トップセミナー」を延期いたします。実施の詳細については別途連絡いたします。

特別支援教育研修〔幼・保・小〕

- 1 目 的 特別な支援を必要とする幼児の理解と教師の関わり及び園における支援体制の在り方についての理解を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所
- 4 対 象 教職員等(定員 100 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/2 (火)	説明 「研修の概要」 講話 「一人一人と集団を育てる特別支援教育」 実践発表 「環境と関わりの工夫」 「園内支援体制」 「関係機関との連携」 「保護者支援」	大学等職員 幼稚園・保育所教職員 総合教育センター職員 等 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/7 (金)	実践報告 「私の関わりと幼児の変容」 まとめ 「一人一人と集団を育てるために私にできること」 全体講評・指導助言 情報提供 「栃木県の特別支援教育の体制整備」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 等 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第1日の研修の講師は、宇都宮大学教育学部講師 司城 紀代美氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

スキルアップセミナーⅠ【幼児期からの体づくり】

- 1 目 的 演習や実技を通して、幼稚園教育要領、保育所保育指針の理解を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部(Tel 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所
- 4 対 象 教職員等（定員 100 人）
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/16 (木)	講話 「子どもの遊びと体力」 講話 「幼児期の体づくり」 実技 「幼稚園・保育所・小学校でできる運動遊び」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・研修の講師は、岐阜大学教育学部准教授 春日 晃章氏、宇都宮共和大学子ども生活学部教授 河田 隆氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）
 - ・午後の方の受講は御遠慮ください。
 - ・運動ができる服装で参加してください。体育館シューズ、タオル、飲み物を持参してください。

スキルアップセミナーⅡ【要録の活用】

- 1 目 的 演習や実技を通して、幼稚園教育要領、保育所保育指針の理解を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部(TEL 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校、幼稚園、保育所
- 4 対 象 教職員等（定員 100 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2/9 (月)	講話 「要録の意義と役割」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達と学びをつなぐ要録の作成」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・研修の講師は、十文字学園女子大学児童幼児教育学科准教授 野口 隆子氏を予定しています。
 （予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。）
 ・午後のみの受講は御遠慮ください。

とちぎの教育未来塾

- 1 目 的 (1) 教職経験 5 年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
(2) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 対 象 (1) 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する教職経験 5 年以内（初任～5 年目）の教諭等
(2) 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する期限付講師等
(3) 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等
- 4 時 間 (1) 前半の講座 9 : 3 0 ~ 1 0 : 4 0
(2) 後半の講座 1 0 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0
※講座によって、このとおりでない場合があります。
- 5 会 場 総合教育センター
- 6 実施日と講座内容
主に、10 月～3 月の土曜日に 10 日間（20 講座）実施します。
実施日と講座内容の詳細については、5 月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。
- 7 受講手続き
受講者の募集は、7 月～8 月に行う予定です。
なお、受講手続きの詳細については、5 月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。
- 8 備 考 (1) 本研修の参加に伴う旅費等は支払われません。自費参加となります。
(2) 本研修は、初任者研修、教職 2～5 年目研修の選択研修の対象となっています。
(3) 一部の講座については、対象者以外の教員等の聴講も可能です。

教 職 員 サ マ ー セ ミ ナ ー

- 1 目 的 夏季休業を利用して、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職に関わる教養を学んだりすることにより、幅広い教師力を身に付ける。
- 2 主 催 宇都宮大学教育学部
栃木県総合教育センター
- 3 対 象 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員
- 4 研修時間 各講座とも時間は9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 5 会 場 宇都宮大学
- 6 講座名と実施日

番号	講 座 名	実 施 日
1	外国人児童生徒教育の問題と創造： 事例をもとに日本の学校への適応を考える	7月29日（火）
2	楽しみながら学べる理科実験	7月29日（火）
3	道徳授業の資料と発問	7月30日（水）
4	発育期における体育・スポーツ指導のあり方	8月1日（金）
5	作文指導ワークショップ	8月7日（木）
6	校内授業研究を中心とした学校改善	8月8日（金）
7	授業に役立つ情報メディアの活用と学習指導	8月11日（月）
8	放射線について体験的に学ぼう	8月21日（木）
9	障害の重い子どもとの教育的係わり合い	8月22日（金）
10	日本人のためのヨーロッパ史入門	8月22日（金）

各講座の詳細は、宇都宮大学教育学部、総合教育センターのホームページでお知らせします。

- 7 申込手続き 7月1日（火）までに、次のいずれかの方法で手続きしてください。
 - ① F A X： リーフレット裏面のF A X送信票に必要事項を記入して、宇都宮大学教育学部
スクールサポートセンターに申し込んでください。
F A X 番号：028-649-5334
 - ② メール： 勤務校名、同電話番号、同F A X番号、申込者氏名、研修区分、受講希望講座
番号、受講希望講座名を明記して次のアドレスに申し込んでください。
ssc-1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
- 8 旅 費 等 旅費は個人負担になります。また、受講する講座によっては、教材費がかかる場合
もありますので、御承知おきください。
- 9 備 考
 - (1) この講座は、初任者研修、教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、
学校栄養職員2～5年目研修、教職10年目研修の選択研修の対象になっています。
 - (2) 会場の宇都宮大学へは自家用車で入構できます。大学へのアクセスマップ及
び会場教室の場所は下記のホームページで確認してください。
<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/map/index.html>
 - (3) お問合せについて
宇都宮大学スクールサポートセンターまでご連絡をお願いします。
電 話 番 号：028-649-5272

環境学習プログラム体験セミナー

- 1 目的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(Tel 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員：環境学習プログラム研修の受講者と合わせて 30 名まで）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
7/22 (火)	実習②（下記のいずれかを選択） A「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B「『ごみ』に関する環境学習プログラム ～身の回りのリサイクル～」	小・中・県立学校教員 総合教育センター職員
	実習③（下記のいずれかを選択） A「幼児から小学校低学年を対象とした環境学習プログラム」 B「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境 学習プログラム」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・専門研修 2「環境学習プログラム研修」第 2 日と合同で実施します。
 ・服装、持参品については、受講者に直接連絡します。
 ・実習はどちらも
 Aは幼稚園、保育所、小学校向き
 Bは中学校、高等学校向き
 ですが、勤務校の校種にかかわらず選択は可能です。

実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
8/19 (火)	実習④ 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム ～那須の自然とエコエネルギー～」	総合教育センター職員
		会場：那須方面

- 付 記 ・専門研修 2「環境学習プログラム研修」第 3 日と合同で実施します。
 ・服装、持参品については、受講者に直接連絡します。

7 受講手続き

- ・本研修は、各実施日ごとに申込みを受け付けます。各実施日の 15 日前までに、総合教育センターのホームページから申し込んでください。 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>
- ・本研修は、初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、教職 10 年目研修、~~教職 20 年目研修の選択研修~~の対象になっています。

※ 平成 26 年度より教職 20 年目研修において、選択研修はありません。

教科自主研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 総合教育センターの施設・設備等の機能を生かして、教科指導に関する自己の課題解決能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教員
- 5 研修期日
校長、受講者、総合教育センター職員が連絡を取り、決定する。
- 6 研修内容等
教科指導に関する研修
(例)・授業改善のための工夫
・校内研究授業実施に向けての教材研究
・校内研修実のための方策 等
- 7 申込手順
受講申し込みにあたっては、校長は、総合教育センター研修部長と連絡を取り、その後「教科自主研修申込書」（下記様式）を総合教育センター所長あて提出する。
- 8 その他 研修計画は、校長、受講者、総合教育センター職員が連絡を取り、立案する。

様式（A4判）

総合教育センター所長 様 教科自主研修申込書 本校教諭〇〇〇〇に、下記のとおり教科自主研修を受講させますので、よろしくお願いします。 記 1 研 修 内 容 2 期 間 〇月～〇月 3 指導助言者 （総合教育センター職員名）	〇〇〇第〇〇号 平成〇〇年〇〇月〇〇日 県立〇〇〇〇学校長 以上
---	---

放課後子どもプラン指導者研修

- 1 目 的 放課後子どもプランでは、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的としている。本研修では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくり推進のため、主に放課後子ども教室関係者の資質向上や情報交換を図る。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、放課後子どもプラン(放課後子ども教室・放課後児童クラブ)にかかわるコーディネーター・安全管理員・学習アドバイザー・指導員及びその予定者、県及び市町の放課後子どもプラン担当者・関係者、PTA関係者
- 5 時 間 10:00～12:30 (受付9:30～10:00)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/7 (土)	講話 「放課後子どもプランの意義」 グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	7/8 (火)	活動紹介 「放課後子どもプランの実際」 グループトーク	活動実践者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	9/10 (水)	講話 「ちょっと気になる子の理解と支援」 ～発達障害に関する基礎知識～ グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	10/9 (木)	選択演習 「活動プログラムを体験しよう」	活動実践者 会場：総合教育センター
第 5 日	10/29 (水)	講話・演習 「もしもの時も落ち着いて」 ～不審者から子どもを守る～	有識者等 会場：総合教育センター
第 6 日	11/14 (金)	講話 「これからの『放課後子どもプラン』に期待すること」 グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
希 望 研 修	1/20 (火)	シンポジウム 「地域の教育力向上のために期待される役割 ～子どもを核とした地域の教育活動～」	大学等職員 活動実践者 総合教育センター職員 生涯学習課職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・希望研修は「地域教育コーディネーター養成セミナー」と合同開催になります。
 - ・講師、第5日目の選択コース等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載いたします。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

地域教育力活性化指導者研修

(子どもとかかわるボランティア活動推進セミナー)

- 1 目的 地域の教育力を向上させるため、地域ぐるみで子どもをはぐくむ活動をさらに充実することが求められている。本研修では、学校支援ボランティア活動を中心に、子どもとかかわる活動に携わる関係者の資質・能力の向上を図るとともに、地域に根付いた活動が円滑に推進されるよう関係者間のネットワーク構築を目指す。
- 2 主管 総合教育センター生涯学習部(TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（地域連携教員、学校支援ボランティア担当者等）、学校支援ボランティア活動関係者（コーディネーター、地域教育協議会構成者等）、地域で子どもをはぐくむ活動指導者、子どもの育成に係るボランティア、団体関係者、県・市町の社会教育関係職員
- 5 時 間 10:00～15:00(受付9:30～10:00)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/12 (木)	講話 「学校は今、子どもたちは今 ～今、求められる地域の教育力～」 情報交換・協議 「地域で子どもをはぐくむために ～地域の大人の役割について考える～」	大学等職員 総合教育センター職員 県生涯学習課職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	7/18 (金)	インタビュー・研究協議 「ボランティアコーディネーターに聞く ～学校支援ボランティア活動を活性化するポイント～」 講話 「子どもとかかわるボランティア活動の留意点 ～ボランティア活動の責任とは～」	地域コーディネーター 総合教育センター職員 大学等職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	8/11 (月)	事例発表・研究協議 「ボランティアが活躍する学校の声を聞く ～学校と地域のよりよい連携のポイント～」 交流会・情報交換 「子どもも元気、大人も元気 ～子どもとかかわるボランティア活動を推進しよう」	県内教職員 地域コーディネーター ボランティア活動者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
希 望 研 修	1/20 (火)	シンポジウム 「地域の教育力向上のために期待される役割 ～子どもを核とした地域の教育活動～」	大学等職員 活動実践者 総合教育センター職員 県生涯学習課職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・希望研修は、「地域教育コーディネーター養成セミナー」と合同開催になります。
 - ・講師、事例発表者が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

生涯学習推進セミナー

(教職員のためのパワーアップ講座)

- 1 目 的 「よい学校は、よい地域にしか存在しない。」とされている。学校の教育活動は、保護者や地域住民からの信頼と協力で、より効果を発揮すると考えられる。ここでは主に教員を対象としながら、学校・家庭・地域の連携による学校づくりや地域づくりのために必要なスキルの向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(Tel 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、県・市町の教育関係職員、生涯学習に関心のある方
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/8 (金)	講話・演習 「地域住民や保護者とのよりよい関係づくりに向けて」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(Tel 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、県・市町の人権教育担当者・社会教育関係職員 等
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	6/10 (火)	講話 「本県の人権教育の在り方」 「人権教育の視点」 研究協議 「人権教育を推進するために」 事例発表 「集会所における事業の推進と課題」 *「人権教育推進の手引(平成26年4月 栃木県教育委員会)」 を御持参ください。	大学等職員 県総務課人権教育室長 市町教育委員会職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	A: 7/ B: 7/	*A・Bのどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 県総務課人権教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：関係市町
第3日	8月	施設見学 「人権意識を高めよう」	施設職員 総合教育センター職員 会場：関係施設
第4日	9/26 (金)	講話 「新しい人権課題について考える」 演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議 「これまでを振り返って」	有識者等 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：各施設
第5日	10/20 (月)	演習 「人権学習を企画しよう①」	県生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第6日	11/11 (火)	演習 「人権学習を企画しよう②」 講話 「いつも心の人権感覚(センス)を」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・講師、第2・3日目の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載いたします。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

社会教育主事・社会教育関係職員等実践フォーラム

- 1 目 的 生涯学習社会の実現に向けての全県的な取組を積極的に推進するため、その中核を担う社会教育の当面する課題について、先進的な取組などをもとに研究を深めるとともに、主に社会教育主事等を対象に専門的指導者としての資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会教育主事及び社会教育主事有資格者、県・市町の社会教育関係職員、社会教育や生涯学習に関心のある方
- 5 時 間 13:30～16:30 (受付13:00～13:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/29 (月)	講話・研究協議 「これからの社会教育や生涯学習の方向性①」	社会教育主事有資格者等 大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	2/27 (金)	シンポジウム・研究協議 「これからの社会教育や生涯学習の方向性②」	社会教育主事有資格者等 大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

情報モラル指導者研修

- 1 目 的 情報化時代において、インターネットや携帯電話等が急速に普及している中、インターネット上の違法・有害情報等の取扱に対して、責任を持って対処できる青少年を育成するために、地域や学校における指導者としての資質の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、PTA関係者、青少年健全育成団体関係者、県・市町の社会教育関係職員、情報ボランティア 等
- 5 時 間 10:00～16:00 (受付9:30～10:00)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	12/1 (月)	説明 「資料『情報モラルの育成』について」 講話 「LINE を使う際の注意事項について」 「情報化社会を安心して生きるために」 ～大人が伝えるべきことと、子供たちに求められる力～ 情報交換・研究協議 「各所属ごとに情報モラル指導をどのように行うか」	総合教育センター職員 LINE 株式会社 職員 合同会社ロジカルキット職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

生涯学習ボランティア研修

- 1 目 的 主に生涯学習ボランティア活動の実践者を対象に、ボランティア活動の望ましい在り方と今後の活動の拡大に向けての方策を探る。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 ボランティア活動の実践者、ボランティア活動に関心のある方
- 5 時 間 13:00～16:00 (受付12:30～13:00)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/23 (土)	事例発表 「私たちのボランティア活動」 講話 「生涯学習社会のボランティア」 研究協議 「ボランティア活動を豊かにするために」	活動実践者 センターボランティアの会 大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

地域教育コーディネーター養成セミナー

- 1 目 的 地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を養うことを目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部(Tel 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、県・市町の教育関係職員、生涯学習に関心のある方
- 5 時 間 10:00～12:30 (受付9:30～10:00)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	1/20 (火)	シンポジウム 「地域の教育力向上のために期待される役割」	大学等職員 活動実践者
			会場：総合教育センター

付 記 ・講師が決定しましたら、とちぎレインボーネットに掲載いたします。
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp>

選択研修について（高等学校、特別支援学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修及び教職 10 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 初任者研修、教職 10 年目研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。
- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ア) 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
 - イ) 栃木県教育委員会
 - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
 - エ) 栃木県高等学校教育研究会
 - オ) 栃木県連合教育会
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修（初任者研修を除く）の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

